教育民生常任委員会 予算常任委員会教育民生分科会

(平成28年6月22日)

10:00開議

〇 山口智也委員長

皆様、おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまより教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分 科会を開会いたします。

まず、冒頭、確認をさせていただきます。

インターネット中継をただいまより開始いたしますので、事務局、よろしくお願いします。

今回の審査順序について確認をさせていただきます。

今回は、まず、こども未来部、健康福祉部、教育委員会の順で審査を行います。

また、当委員会に付託されている議案以外に、教育委員会より、教育環境課題解決方策 策定事業に係る状況の報告、及び2件の協議会、そして、こども未来部より4件の協議会 の申し出がありますので、当委員会中に取り扱いを行いますので、よろしくお願いいたし ます。

また、健康福祉部及びこども未来部所管に関する議員が参画を取りやめた審議会等の報告もありますので、よろしくお願いいたします。

そして、資料のほうは、昨日、タブレットのほうに配信をさせていただいておりますので、よろしくお願いをいたします。

それで、皆さんに確認をさせていただきたいと思いますが、所管事務調査につきまして、 今定例月議会中、本日と予備日の明後日でございますが、この2日の間に所管事務調査を 行いたい事項がありましたら、ここで提案をしていただきたいと思います。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

今定例月議会中のものです。7月、8月のものではなく。 よろしいでしょうか。

〇 樋口博己委員

休会中調査の項目提案というのは、また違う機会があるんですかね。

〇 山口智也委員長

はい。おっしゃるとおり、この委員会の終盤でそれは確認をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、今定例月議会中には行わないことといたします。

それでは、ただいまよりこども未来部所管の議案につきまして審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をいただきたいと思います。

〇 市川こども未来部長

こども未来部長の市川でございます。おはようございます。

今回、こども未来部は、議案第4号の条例改正1件、これにつきましては、よろしく審議賜りまして、可決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

あと、協議会事項といたしまして、公立幼稚園における新保育料の実施時期、そして、公立幼稚園の適正化計画、そしてあと、児童発達支援センターあけぼの学園の移転整備、そして、橋北交流会館4階に設置いたします子育てこどもプラザ――仮称でございますが――この4件の協議会を予定しております。

皆様のご意見を賜りまして、今後の施策に生かしていきたいと思いますので、よろしく ご協議賜りますようお願い申し上げます。

それからあと、そのほかに議員発議第5号がございます。これにつきましては、私ども、 求められましたら、説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。 以上でございます。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第4号 四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条 例の一部改正について

〇 山口智也委員長

それでは、まず、議案第4号四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

〇 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

おはようございます。こども未来部次長、保育幼稚園課長、伊藤でございます。

私のほうからは、議案第4号四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を 定める条例の一部改正についてご説明をさせていただきます。

議案書21ページ、参考資料のほうは1ページ、それと、参考資料の追加分といたしまして、そちらのほうもあわせてごらんいただきたいと思います。

家庭的保育事業ということでございますけれども、これは、子ども・子育て支援新制度 の施行に伴いまして、新たに市の認可事業として設けられた保育事業でございます。定員 19名以下の施設に関するものでございます。

今回の条例改正の背景でございます。

建築基準法施行令の一部改正に伴い、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が 一部改正されました。当該省令の一部改正に準じ、関係する規定を整備しようとするもの でございます。

保育室が4階以上の階に設けられている場合の避難用施設の基準に関する規定を整備するものでございます。

追加分のほうをごらんいただけますでしょうか。

今回の建築基準法の改正でございます。特別避難階段の構造の規制が合理化されたことによるものでございまして、特別避難階段を設置しなければならない建築物共通の改正でございます。

建築基準法施行令では、特別避難階段の構造は国土交通大臣が定めた構造方法に限られておりました。改正によりまして、国土交通大臣が定めた構造方法に加えて、個別に国土交通大臣が認定することにより、技術の進捗等により、新たに開発された特別避難階段を設置することが可能となったものでございます。

下の囲みのところを見ていただきますと、国土交通大臣が認定する構造方法ということ

で、加圧することにより、煙の流入を防ぐ構造方法というのが新たに技術的に認められました。このことが避難をする上で煙の流入を防ぐという形になりましたので、新たに加わったという形でございます。通常の火災で生ずる煙を階段室に流入させないということが大前提で変わりはございません。安全面に対する考え方に変更はないということでございます。

市内の小規模保育事業等施設につきましては、平成27年度、28年度におきまして13施設を認可しておる状況です。今回の条例改正の案でございますけれども、保育室が4階以上の階に設けられている場合の避難用施設ということでございますけれども、13施設とも1階にございまして、対象にはなっておりません。今後、認可手続におきまして、4階以上の階に保育室を設けるといった計画が申請された場合等につきましては、安全性の検証を十分に行わせていただいて進めていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

〇 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 山口智也委員長

それでは、他に質疑もございませんので、これより討論に移ります。 討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 山口智也委員長

別段討論もないようでございますので、これより採決を行います。

それでは、簡易表決でまいります。

議案第4号四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部 改正につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第4号 四日市市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する 基準を定める条例の一部改正について、採決の結果、別段異議なく可決すべきもの と決する。]

〇 山口智也委員長

それでは、これより次の事項に移ってまいります。

発議第5号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について

〇 山口智也委員長

これより、昨日、本会議で追加上程をされました発議第5号四日市市幼稚園保育料及び 教育委託料徴収条例の一部改正についてを議題といたします。

提案理由につきましては、昨日、本会議場でお聞きいただいたとおりでございます。

これより当発議案に対する質疑に入りますが、質疑に先立って、理事者より公立幼稚園の保育料に係る現状の考え方について説明を求めることも可能ですが、いかがでしょうか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

それでは、理事者に説明を求めることといたします。よろしくお願いいたします。

〇 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

こども未来部次長、保育幼稚園課長、伊藤でございます。

四日市市の幼稚園の利用料の設定に当たりまして、今までの経緯を含めまして、ちょっ

とご説明だけさせていただきたいと思います。

四日市市の幼稚園の保育料につきましては、四日市市幼稚園・保育園のあり方検討会議、これが平成26年の11月から27年の10月にかけまして計7回、こちらのご意見を踏まえ、また、議会のほうのご意見も踏まえさせていただいて、今現在、進めさせていただいておるところでございます。

まず、平成27年の11月13日の議員説明会におきまして、新制度に移行した私立幼稚園、 公立幼稚園等に同額とする、また、階層は8階層区分ごとの負担額の案をあわせて、実施 時期についての基本的な方針として、公立は平成29年の入園児から適用し、新制度に移行 した私立幼稚園は平成28年4月から適用する案をお示しさせていただいて、ご意見をいた だいております。

その後、2月定例月議会のほうでは、就学前教育、保育の制度変更について、現在の保護者及び未就園の保護者の皆さんへの十分な説明を行った上で進めるようと、請願が出されております。これは、昨年7月に傍聴が可能でございました四日市市幼稚園・保育園あり方検討会議の内容が報道され、保護者様等に不安を与えたことについて、やはり十分な説明責任が果たされていなかったということに対して、議会への説明までは市民への説明を控えていたといった経緯もございましたが、理解しやすい資料を作成し、平成28年6月定例月議会までに全園で丁寧な説明を行うとしてお答えしておりまして、請願は採択されております。

また、四日市市幼稚園保育料及び教育委託徴収条例の一部改正の議案につきましては、月額の上限額のみを条例で規定し、資料で示させていただいた各階層別の金額は規則で規定をする。その保育料は、公立、私立に関係なく、新制度に移行する全ての幼稚園で適用すると。その実施時期でございますけれども、私立は現行の保育料より引き下がることから経過措置は行わず、平成28年4月から適用するが、公立につきましては、28年度に入園する児童は現行のままとし、29年度以降に入園する児童は、28年6月定例月議会で委員の皆様のご意見をお聞きした上で決定し、規則改正をするとして、いろいろご意見をいただく中で、ご協議をいただく中で、原案どおり可決をいただいておるところでございます。その際に、必ず市民及び議会の意見を聞いた上で公立幼稚園の実施時期を決定するよう強く求められておるといった形で、今後、28年4月から私立幼稚園で新制度に移行した2園につきましては、階層別の保育料での保育料をいただいておる状況でございます。

経過といたしましては以上でございます。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、これより質疑に入ります。

議員間討議も含めまして、皆さんのご意見、さまざまここで出していただきたいと思っておりますけれども、それでは、ご質疑のある方、挙手にてご発言を願います。

〇 豊田政典委員

発議第5号の趣旨と論点について、私なりに解釈しますと、まず、今まで規則で定められていた別表部分及び適用時期について条例化することについて、各委員がどう考えるか、二つ目が、その別表の中身、三つ目が適用時期、そんな整理をさせてもらっていますが、その中身に入る前に、今の理事者の説明を受けて一つ質疑があるので発言しますが、きょうの予定事項書の次の項目3番の資料を皆さん見ていただきたいんですけれども――こども未来部の7ページから、参考資料というやつで、公立幼稚園の保育料の変更について(お知らせ)――これは、4月以降、各園、園児保護者に対して、こども未来部が配付したという資料だと思いますが、先ほどの経過報告で、昨年度2月定例月議会の教育民生常任委員会の経過を私も確認しましたが、公立幼稚園の保育料の適用時期及び別表の中身については、この6月定例月議会の教育民生常任委員会で議員の意見を聞いた上で改定すると、委員長報告を読み直してもそのようになっています。

ところが、今見ていただいていると思いますが、このお知らせには、8階層、上限1万8200円、各保育料が載っている。タイトルのところに、子供2人の左側に、保育料はこのように変わりますというように断定しましたよね。ここが委員会の議論と全くずれているんじゃないかと思うんですけど、これを配ってしまったというところに、すごく違和感を感じるんですが、どういうことなんですか。

〇 山口智也委員長

それでは、ちょっと傍聴者の皆さんには手元にはない資料でございますが、現場に説明をするときにお知らせ文を配っていると思いますが、そこには断定の形で利用料が、保育料が記載されていると。しかし、これまでの説明の中では、定例月議会、協議会等を含めて、議員の意見も述べ、お聞きしながら決めていくという話であったわけですけれども、

そこら辺の整合性について、明確な答弁を求めます。

〇 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

2月定例月議会におきましては、上限を条例のほうで、階層別の保育料につきましては 規則のほうで定めておるということでお認めをいただいております。その際に、今後、そ ういった保育料の改定がある場合には議会の意見を聞くことということでいただきまして、 規則のほうではそのようにつけさせていただいております。

今回の豊田委員のほうからご質問いただきました、今後の保育料の改定がある場合は必ず委員会の意見を聞くことと、また、実施時期はまだ決まっておりませんので、実施時期を決定する場合にも必ず聞くことということで強くご意見をいただいておるところでございます。

〇 豊田政典委員

その規則は、恐らく平成28年4月1日付で変えたんだと思いますが、委員会は3月に行われているわけですよ、3月にね。そこの委員会、委員長報告にもあるように、3月以降、保育料を改定する場合は委員会の意見を聞くと、そういう確認がされたはずだと思うんです。委員長、違いますか。

〇 山口智也委員長

議事録を確認すると、そうなっております。

〇 豊田政典委員

にもかかわらず、委員会を開催せずに、一方的に規則を変えて、8階層、この金額で説明をしているというのはどういうことなんですか。議会軽視じゃないですか。約束、たがえていますよ、明らかに。

ということとあわせて、今現在、規則上、この8階層、ここに示されている金額が適用 されているんですか。それとも、今現在は6900円なのか、公立ね。そこをちょっと明らか にしてほしいな。

〇 市川こども未来部長

基本的に、新制度に移行する幼稚園につきましては、公立、私立問わず同一金額でいく ということについて、前回の常任委員会におきまして、異論はなかったというふうに記憶 をしております。

先ほどの公立幼稚園の料金については、現在、6900円のままにしておくということについても、前回の常任委員会で、28年度入園のお子さんにつきましては既に27年度に申し込みをいただいておりますので、そのときに保育料が上がるというご説明はしておりませんので、現行のままいくということで、これも説明をさせていただいております。

29年度以降に入園されるお子さんにつきましては、まだこれから入園申し込みをしていただきますので、開始の時期についてご説明ができることから、29年度以降の入園の方に新保育料を適用するということでご了承いただいたというふうに確認をしております。

というのは、私立の幼稚園につきましては、もう既に28年の4月から新料金を適用しておりますので、規則でその料金表を定める必要があったということもございます。そこもきちんと説明させていただいた上で規則改正をしておりますので、ご了承賜りたいと思います。

以上です。

〇 豊田政典委員

発議の前提ですけれども、中身じゃないので、余り時間をとりたくなかったんですけど、 規則では法律については経過措置が書いてありましたよね。当分6900円でいくんだと。そ れを勝手に変えちゃったわけですよ、今の説明。だから、部長の認識と委員会の認識が違 うじゃないですか、明らかに。僕は原案と呼んでいますが、8階層の1万8200円を上限に するやつね。これは議会の中で承認されていないはずですよ。

〇 市川こども未来部長

その時点で8階層の階層を上げるべきという意見がもしこの委員会の中で多勢でありましたら、私どもも考えたと思うんですけれども、そのときにお示しさせてもらった8階層の料金表について、特に変えるべきというご意見は賜わらなかったというふうに記憶をしております。

〇 豊田政典委員

ここは3番でもう一回やらせてもらうことにしておいて、規則のほうなので。さっきの も全く僕は納得いっていないですけど、じゃ、発議のほう。

〇 山口智也委員長

はい。

〇 豊田政典委員

少し皆さん、提案も含めて話をさせていただきたいので、時間をいただくことをご了解いただきたいと思いますが、冒頭にも言ったように、論点は三つあると思っています。私は、発議者の趣旨のとおり、条例化すること、別表と適用時期については賛成です。協議会で説明ということになっていましたが、協議会という形では、もしも賛否が分かれたとしても、多数決といってもなじまないし、あるいは、修正をかけようと、対案を出そうとしても、なかなかシステム的に難しいのかなということもあり、この保育料の中身については、条例の中に盛り込んで委員会で議論をし、採決をしていくというのが必要性があるという意味で、私は賛成です。

それから、二つ目の別表の中身について、先ほどから言っているような8階層のこども未来部が示しているような案について、皆さん同様、私のところにもさまざまな保護者からいろんな意見をいただいています。今まで6900円であったのが、いきなり最大2.6倍になるような値上げというのが、非常に負担増にもなるし、タイミング的にも時間がなくて、なかなか準備ができないということから、何とか保護者の負担を下げられないかということで、会派内外の議員といろいろ相談をしながら、対案というものではないですが、私の私案を幾つかつくりましたので、こういった考え方もあるんじゃないかということで、少し聞いていただいた上で、また皆さん、考えてほしいんですが、たしかこども未来部の原案は――原案と呼んでいますけど――よくできているとは思いますけれど、ほかの自治体の例を見ても、それがオンリーワンじゃなくて、いろんな考えがある。いろんな考えで、いろんな自治体が設定しています。保護者の負担を少しでも軽減すること、それが子育てをしやすい環境をつくるというのが法の趣旨だと思いますので、少し考えてみたやつを、委員長、説明させていただきたいんですけど、よろしいでしょうか。

〇 山口智也委員長

この場で、このときにですね。

〇 豊田政典委員

はい。

〇 山口智也委員長

それでは、豊田政典委員の案というもの、資料はできていますか。

〇 樋口博己委員

正副で1回見てもらって……。

〇 山口智也委員長

それでは、今四つ案を示していただいていますので、このご説明をいただくということ でよろしいでしょうか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

じゃ、委員のほうに配ってください。

それでは、説明、よろしくお願いします。

〇 豊田政典委員

ありがとうございます。

案1から4まで考えてみました。全て四つとも、階層区分については原案どおりです。 一番左、8階層、こども未来部の案とそのまま、その右の世帯割合というのは、こども未 来部が示している数字です。

それから、案1と2は、推定年収というのがこども未来部で示されているので、年収に 対してどれだけの負担をすべきかということで1と2をつくりました。

推定年収は各階層の中間値というのを使っていまして、ただ、第8階層については700 万円以上ということで、これは推定できないので、仮に800万円として置いております。 その右が原案で、原案を12カ月掛け算すると、こういう金額になります。その右、その12カ月分のやつを推定年収の中間値で割り出して、単位は‰です。1000分の1にすると、こういうふうに原案はなっている。ここで、一番下に欄外に書いてありますけど、全世帯の85.1%を第5階層から第8階層が占めますので、そこの対年収負担率というのを少し軽減して、25‰で計算してみます。そうすると、右から二つ目の数字に、金額になるんですが、第3、第4階層については、アスタリスクがあるように、保育園との兼ね合いを考えなきゃいけないので、そこから給食の副食代を2600円減額しても、保育料より高くなっちゃうので、ここは原案どおりにしてはという、第3、第4階層、こんなことを少し考えてみたのが第1案です。

第2案は、これも対年収なんですけど、違うのは、一番下の欄外にあるように、原案の対年収負担率、中ほどにある原案12.0%、16.9%、25.9%、この列ですけれども、ここを12.0から27.0まで累進的に置いてみた試算です。年収がふえれば、それだけ負担率も上がってもいいんじゃないかという考えがあるとすれば、3.0ポイントずつ上げていくと、改正案2というふうになります。これが案2。

それから、案3と4は、より原案の考え方を尊重した形で、一律削減、減額することに よって、保護者の負担を下げられないかというやつです。

案3の欄外、20代、30代平均世帯所得というのは、厚生労働省の調査で約430万円とされているので、年収と推定していくと、第6階層に平均世帯所得というのが来ると思うんです、所得にすればね。それよりも低い第5階層というのを現行の6900円に据え置くことにする。そうすると、対原案比率84.1%に減額することになるので、それを84.1%というのを全階層に適用したのが案3。

案4は、6900円を据え置くというのも痛みを分かち合うには少し足りないとすれば、同じような考え方ですけど、第5階層を軸に考えるんですが、1000円負担増を認めていただこうということで計算すると、第5階層の計算で原案に対して96.3%となりますので、それを全階層に適用するとこういうふうになると。

四つほど、いろんな議員の意見を聞きながら考えてみたんですけれども、私は、4案を今ここでもんでもらいたいとか、対案、修正案として提案するわけではなくて、各委員の皆さんにもいろんな声が届いていると思う。少しでも保護者の負担を和らげたいという思いは割と共有できるのかという思いから、急いでつくった4案なので、不備もあるし、根拠も曖昧なところもありますけれども、ぜひとももう少し時間をかけて、議会でよりよい

案をつくれないかというふうに思っています。したがって、この発議の案については、条 例化をした上で審査期限の延期を提案したいと思います。

あわせて、もう全部言っちゃいますが、適用時期について、原案では29年4月入園時からですけれども、発議案では1年延ばして30年4月になっています。私はこれに賛成で、今言ったようなことを継続審査するとすれば、時間が必要ですから、29年4月では広報的には間に合わない。それから、ほかにもいろんな保護者の声を聞いてみますと、家計的な準備も、9月に発表されて、値上げされて、4月入園では、とても時間的に余裕がないとか、あるいは、小川議員が前から言ってみえて、本会議でも言ってみえましたが、29年4月入園児からにやっちゃうと、同じタイミングで6900円と値上がりした新料金と子供が混在することになる。ほかにも値上がりするのやったら私立に行けばよかったという保護者もいるかもしれないけど、私立は3歳からですから、もう既に間に合わない。29年4月に上げちゃうとね。そんないろんなことを考えて、ここは1年、適用時期も先延ばしにしたほうがいいんじゃないか、そんなことを含めて、審査期限の延期の提案をしたいと思います。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

ただいま豊田政典委員より、審査期限の延期のご提案がございました。委員の皆さんからご意見がありましたら、お願いしたいと思います。

〇 森 康哲委員

発議者の1人として、意見を述べさせていただきたいと思います。

修正案に豊田案というのはおおむね賛成ということで理解をさせていただきました。そして、その上で、時期についても、金額がさわれるように継続審査ということでありますので、修正案のプラスアルファという案に私は賛意を表したいと思います。

以上です。

〇 樋口博己委員

今、豊田政典委員からのご提案で継続という形なんですけれども、その前提で、条例化 については賛成だというような発言があったんですが、それは、ちょっと確認なんですが、 条例化は例えば採決して、マルかバツかを決めて、その上で中身を継続という意味合いで すか。

〇 豊田政典委員

発議自体が、最初に私なりに整理した三つの論点があるので、継続ということであれば 全て継続だと思いますけど。反対も含めて、別表も含めて、適用時期まで。

〇 山口智也委員長

なら、条例化も含めて議論は先に延ばすと、今後の議論だということですね。

〇 樋口博己委員

わかりました。

今、豊田委員の発言の中で、実施時期のことも踏み込んで発言があったんですが、29年、30年の件ですね。ちょっと今まではどうなのかなという思いもあったんですが、私立の3歳という話になると、確かにこれはちょっと一理あるなという思いもしております。こういった議論も継続してやっぱりしていくべきなんだろうなという思いと、あと、条例化に関しましては、いろんな市民の皆さんの一番の目的が条例化ではないというふうに感じておるんです。発議者の方の思いとしては、いわゆる議会できちっと議論して決めていくんだという意図が条例化という話なんだろうなと思っているんですが、そういう中で、本会議でも質疑があったんですが、別表で定めるという、いわゆる料金体系を具体的に決めていくという話を条例の中に盛り込んでいくということなので、その辺のちょっとほかとの、当然、保育園の保育料はどうなんだという話もありましたが、それこそ、ここでひとつそういう動きがあると、市の全体のいろんな料金も、条例の体系的な問題として一つ一つそういう作業をしていく必要はないと思っているんですが、そういう影響もあるのかなという思いがあるんですが、ちょっと何か例えば、ほかでそういう金額的な細則まで条例化しているというのは四日市の中であるのかどうなのか、事務局、わかりますかね。

〇 山口智也委員長

事務局、わかる範囲で……。

後ほど、そうしたら、またその点については資料としてお渡しできればと思いますので、

ちょっと留保させてください。 いずれにしても、条例化……。

〇 樋口博己委員

資料を改めて確認したいと思います。

私は、どちらかというと、条例化には反対を思っているんですが、ある意味、こうやって、この後も協議会で料金体系の中身についてという話も、話題もありますし、条例化という発議があることによって、こども未来部で今まで以上に真摯に受けとめていただいて、議会の意向というか、考え方、発言を受けていただいて、しっかり議会の、委員会の意を受けていくということが一番の目的なんだろうなと思っていますので、そういったところを少し、発議を出されたという事実のもとに、ちょっと今の思いを確認したいんですが。

〇 市川こども未来部長

私どもの、今回、幼稚園の保育料を改定させていただくに当たりまして、豊田委員から もよく考えられていると言っていただきましたけれども、本当にさまざまな検討を加え、 少しでも保護者の方の負担が減るように考慮をしてまいりました。

今回、条例で定めるべきということでお話をいただいておりますが、実際に公立幼稚園の保育料については、幼稚園の、先ほどの条例プラス子ども・子育て支援法の施行細則、そしてあと、保育園につきましても、四日市市立保育園条例がございまして、その下の規則、四日市市立保育園の入所児童に要する費用に関する規則ということで保育料を定めております。認定こども園につきましても、こども園条例がありまして、1号認定の子供と2号、3号認定の子供については、それぞれの規則で定めるという構造にしてきております。そうしますと、私立幼稚園に行っている子供さんにつきましては、もう既に四日市市の子ども・子育て支援法施行細則ということで、1号認定、2号認定、3号認定の保育料が決まっているという構造になっていますので、先ほど豊田委員、それから樋口委員のお言葉にもありましたように、全体の保育料の構造、これをやっぱり見直すというか、手直しをしていかないと、ちょっとバランスがとれないのかなというふうには思っております。

議会の皆様のご意見を必ず聞いて、変えるときについては必ずご意見を聞くという条項は、全ての規則に定められておりますので、私どもが勝手に変える、そして、承認もなく変えるというようなことはないわけなんですけれども、先ほど豊田委員がおっしゃったよ

うに、議決があるわけではありませんので、曖昧さが残るという部分についてはそのとお りかなというふうには思っております。

ただ、条例化までしなければいけないということになりますと、市全体のことを申しますと、この保育園保育料以外にも、負担金に当たるものについては別表記載になっているものが多うございますので、一つ一つそれを直していくのかということにも関連してくるかなと考えております。

以上です。

〇 樋口博己委員

部長の外殻の説明はようわかるんですけど、今回の発議を受けて、姿勢をお聞きしておるんですけれども、何か他人事みたいな答弁では、じゃ、やっぱり勝手に決めるのという話でとりかねないんです、我々。だから発議が出ているんですよね。発議を受けて、それを受けて、どうなのかという思いをお聞きしたいんですが。

〇 市川こども未来部長

今回、議会に説明をさせていただいたのも、先ほど次長のほうからも説明をさせてもらいましたが、所管事務調査のときの最終日、そしてあと、11月の議員説明会、1月の議員説明会、そして、2月、条例を通していただくとき、うちとしては丁寧に議会に対して説明をさせていただいておりますし、ご意見も賜っているというふうには思っております。

今後、条例化したほうがいいのではないかというようなご意見、そこが、うちの説明が足りなかったということになると、これ以上、どのように丁寧に言ったらいけるのかなというところは、理事者としても非常に悩むところなんですけれども、できるだけそのあたりは努力を重ねさせていただくしかないのかなというふうに思っております。

以上です。

〇 樋口博己委員

部長、僕は条例化には賛成じゃないんですよ。条例化しなければ、こども未来部は議会の言うことを聞かんのかという話から来ておるんですよ。だから、あえて聞いておるんですよ、何回もこうやって。毎回説明したということだってわかっていますよ。今回出されたんですよ、発議が。それに対してどう思うかという話を聞いておるんですよ。今までや

ってきたのにどうなんですかと言われても、そんなん聞きたくないです。

〇 市川こども未来部長

樋口委員から厳しく言われているんですけど、じゃ、私どももどうしたらいいのかなという感じなんですけれども、正直申し上げまして……。

〇 樋口博己委員

いや、だから、どうせいと僕は言っていないですよ。我々の議論、これから継続という 発言もありました。こういう今後の議論をどう受けとめていくのかという受けとめ方を聞 いているんですよ、だから。今までどうしてきたかなんて聞いていないですよ。

〇 市川こども未来部長

常任委員会の多数の意見が継続ということであれば、当然、それを尊重させていただくということになろうかと思いますし、私どもは、今回、協議会を設定しておりますのも、再度、議会のご意見を聞きながら、最終的に実施時期であったり、それからあと、公立幼稚園の保育料について決定したいという気持ちから協議会を開いておるわけでございます。これは今後も姿勢としては変わりません。

以上です。

〇 山口智也委員長

樋口委員、よろしいですか。

〇 樋口博己委員

まだありますけど、一旦。

〇 山口智也委員長

一旦ここで。

他の委員、ご意見がありましたら、お願いをいたします。

〇 樋口龍馬委員

審査期限の延期について、今、提案されている中でございますので、確認をさせていた だくという格好になってまいりますが、条例の中に定めていくことについて、四日市全市 的に整合性をとっていかなければいけないというような説明もいただいたところです。

私としては、この表が入ることによって、かえって柔軟性が失われることを危惧していまして、とは言いながらも、社会的な情勢であったり、国の方向性みたいな大きな流れがない限り、基本的にはいじられることがない金額なのかなというふうに考えますと、その他の利用料であったりに比べたら、比較的固定的な部分も多く、条例の中に置いてあっても、利用される皆さんにとってメリット、デメリットという点でいうと、ただ単に行政がハンドリングしやすいだけという話なのか、利用者にとってもメリットがあるのか、別で定めることが。その辺の考え方というのはどうなんですかね。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

こども未来部次長、保育幼稚園課長、伊藤でございます。

確かに、樋口委員おっしゃられるように、今回も国の定めておる基準5階層をもとにしまして、8階層という形での保育料設定でございます。ただ、これにつきましては、国の5階層の基準自体が就園奨励費補助金の平均金額という形での文部科学省の設定になっております。内閣府のほうで今、子ども・子育て支援新制度について、認定こども園を主に携わっていただいておりますので、そこでまた保育料全体の、厚生労働省で所管しております保育園保育料、それとあわせた総合的なものの考え方というのもまたどうなってくるかというのもちょっとわからないところがございます。

そういった中で一つ懸念されるのは、どうしても国のそういったものが決定してまいりますのが年度末になってしまう。そういった際に十分な説明を利用者の方にできる期間があるのかというのが非常に懸念されるところではございます。

〇 樋口龍馬委員

条例内別表に定めてある場合と別に定める場合で速度感に違いが出るのか出ないのかというところを伺っているのであって、それは、今の説明だと、出るということでよろしいんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

そのとおり、出るということを考えております。

〇 樋口龍馬委員

私も、今のお話一つにしてもまだ整理がついていないところもありますし、逆にといいますか、豊田委員に半目を打つわけじゃないんですけど、2月の説明のときに、議事録云々というのはあるものの、今、それこそ発議の中にも入っている金額のものは、我々、当時、教育民生常任委員会におりましたもので、示されている金額であります。こういったところの整理もまだ十分ではございませんし、時期についても、公平性の観点をどのように捉えるかということで、平成29年度から、30年度からというのは考え方にそごも出るのかな、そごというか、それぞれの議員の意見というのも違うところがあるのかなというふうに考えるところでありますので、継続について賛成をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇 山口智也委員長

そもそも豊田政典委員より審査期限の延期の提案があるわけですけれども、この点について、皆さん、ご意見、ほかにありましたら、お願いしたいと思いますが。

〇 豊田祥司委員

僕も審査期限の延期に賛成したいと思います。条例の話も含めて、とても保育料に関しては皆さんも関心が高い問題なので、議案としてちゃんと上げていって議論されていくほうが僕としてはいいのかなというのを考えています。

協議会でこういって上げて、前みたいに余り話し合われないまま通っていったよみたいなことが起こってしまうということもこれからも考えられるので、議案として上げていくというところも含めて、この発議自身に大体賛成の立場で、継続審議にも賛成していきたいなと思います。

〇 山口智也委員長

ありがとうございます。

〇 森川 慎委員

ちょっと確認をさせていただきたいんですけれども、今の継続審議ということで、もう 少し先延ばしされていくということになった場合、実際に保護者の方とか幼稚園に通う方 と行政側のそういったメリット、デメリットみたいな、何かふぐあいが出るのかなという ことだけちょっと確認をさせていただいて、賛否の表明をしたいと思うんですけれども。

〇 山口智也委員長

重要なポイントかと思います。この点、審査期限の延期の方向に行った場合に、今後、 市民の皆さんへの周知の問題であったり、そのあたりに支障が出るのかどうかというとこ ろをご説明願いたいと思います。

〇 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課、伊藤でございます。

継続審査をいただくという中で、いつまでに、そうしますと、実施時期、保育料についてが決まってくるのかというのが非常に大きなところになってまいります。平成29年度の入園の申し込みにつきましては、9月から申込書を配らせていただいて、9月中での受け付けをさせていただくという予定でございます。そうしますと、私立幼稚園のほうも同時期に入園の申し込みなんかをされておられます。公立を選択されるのか、私立を選択されるのかといったところが、保護者様の判断のところがその時点でないと、なかなか難しいかなと考えております。

〇 森川 慎委員

財政面的な、その辺のことはないですか。いろいろ階層が変わって、保育料も変わって くると、収入という部分でもいろいろ変わってくると思うんですけれども、その辺は大丈 夫なんですか。

○ 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

森川委員おっしゃられるとおり、保育料が減額になってまいりますと、歳入につきましても少なくなってまいります。ただ、平成29年度以降の予算編成はこの後の作業になってまいりますので、そういった中でいろいろそういった話をさせていただいて、調整は必要

になってくるかと思います。

〇 森川 慎委員

言っていただいた豊田委員にもちょっとご質問させていただきたいんですけど、その継続というのはどれぐらいのことを考えてみえるんですか。

〇 豊田政典委員

私の考えですけど、周知の時間も必要ですから、8月定例月議会で採決すればいいと思っています。仮に、適用時期を延ばさずに29年4月だとしても、9月から募集要項を配って、募集を始めます。それは変わるかもしれないけれども、原案よりも下げる方向で私は考えていますから、最初の説明の際に示された金額よりも下がる分には保護者の負担はふえないということもあるし、実際、28年度募集というか、広報よっかいちに6900円月額について、これは変わるかもしれないとか、変わる予定ですという書き方をしていたこともあったんです。そんなことも含めて、遅過ぎてもいけないですが、8月定例月議会の最後でも十分対応はできると私は思っているので、1定例月議会延ばす、それが目安かなと思っています。

〇 森川 慎委員

わかりました。

やっぱり議会の中でもいろいろ意見が割れて、もうちょっと話をしたいという思いもあるのかなということも思いますし、やっぱり保護者の皆さんの負担を減らす、それで、一番いい方法を探っていくということは重要かなと思いますので、1定例月議会ぐらい延ばすということであれば、私も延期には賛成をしようかなというふうに今考えております。以上です。

〇 土井数馬委員

いろいろ意見も出ておるんですけれども、ちょっと確認ですけれども、今、豊田政典委員は、8月定例月議会で決まればそんな書き方、今の6900円が変わるかもわからないというふうな書き方でもいいわけですかね。

〇 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育料につきましては、毎年、来年度どうなってくるかというのが確定しておりませんので、入園募集の時期にはそういった書き方をさせていただいておりました。ただ今回、もう一つの実施時期というのが、29年の4月なのか、30年の4月なのかというところが、保護者様の入園の際の選択の大きなやっぱり一つになってまいるかと思いますので、そういったものの広報的なものはもっと早い段階で準備をさせていただくという中で、今回も2月定例月議会で、6月定例月議会で方向のほうをご審議いただいて、保護者様の周知に努めてまいりますといった形で進めさせていただいておるところでございます。そこが非常に周知が不十分になってしまうのかなということで懸念しております。

〇 土井数馬委員

一抹の不安もあるようですけれども、できないことはないというふうに思いますけれども、ただ、各園で見ましても、説明会が進んでいるわけですね、実際。それと、私立がもう4月から始めていると。それから、3歳児の問題がありましたけれども、混乱しやんのですかね、こんなん。僕、親の中でも、新しく入る人もおるし、30年度にこれを延ばしたら、ますます混乱するんやないかなと思うもんで、発議第5号については、時期的には私は反対です。

条例にするかどうかは、今いろいろご意見もございましたが、少し考えたいので、延ばすことについてはやぶさかではないんですけれども、どうなんでしょうね。今、働き方が変わってきていますよね、労働の環境が。パートとか、あるいは臨時職員がふえてきて、今までそれぞれみんな保育園へ行ったんですけれども、午前中だけのパートであれば、幼稚園へ入れてもいいわけですよ、幼稚園が安かったから。でも、こういうふうな体系になってくると、やっぱりさっき豊田委員も言ってみえましたけれども、公立の幼稚園、なくなっていくんやないかなと、そのほうが心配なんです。みんな私立へ行かへんやろうかと思って。その辺のことも十分考えてもらっているのかどうかね。

その辺もし考えがあるんなら聞きたいですし、階層につきましても、ここで8階層まで 区分を広げたというのはいいなとは思っておりますけれども、その辺も十分考えてもらっ たと思いますけれども、私立と公立の幼稚園のまた役割が違うのか同じなのか、ちょっと 内容はわかりませんけれども、私立のほうがバスの送迎があったり、いろんなものがあっ たり、同じような保育料になってきたら、そっちへ行ってしまって、地域の幼稚園がなく っていくんじゃないかというのも、ちょっと一抹の不安がありますけど、そういうことはないんですかね。

〇 伊藤こども未来部次長兼保育幼稚園課長

保育料につきましては、新制度に移行した公立、私立は全てそちらのほうに変わってくるというのが一つの考え方でございます。そういった中で、保育料の中に入っておるものと、それ以外で徴収をいただく部分というのがまた別途ございます。もちろん今、土井委員がおっしゃっていただいたバスの送迎に際する利用者負担であったり、それぞれの園のほうで独自にやっておられるカリキュラム的なもので、そういったものは別途徴収になります。また、さらに、新制度に移行されてみえない幼稚園につきましては、国の5階層のまま、就園奨励費補助金という形で最終的には保護者負担の軽減を図られますけれども、国が示しております5階層のままの月額負担をいただいておるという形で、公立と私立については、やはり今もなおかつ大きな違いがございますので、公立を離れていくということは考えておりません。

〇 土井数馬委員

じゃ、豊田政典委員が言っておりましたように、しまった、私立へ行けばよかったとい うことは余り考える必要はないということでよろしいですか。

〇 市川こども未来部長

私立の幼稚園さんは、入園料が要るところもございますし、あるいは、制服等々、入園時のかかる費用等もやはり公立よりは高目になっていると思います。料金的なところで選ばれるということはないのかなと思います。ただ、比較的所得階層が高い方でプラスアルファ、例えばリトミックであったりとか、そういうことがあるから、そんなんだったら私立に行っておいたほうがよかったかなとおっしゃる方も、それはおみえになるかもわかりませんけれども、そこの部分については、私立幼稚園協会さんは、もう既に定員いっぱいの園もあるけれども、まだ定員にゆとりもあるところがあるので、もしそういうお声があるのであれば、協力はさせていただくというようなお話をいただいております。といいますのは、保護者の説明会のときに、私立の幼稚園に今さら行こうとしても行けないのではないかというようなお声がありましたので、どうなんでしょうということで、一度、私立

の幼稚園協会さんのほうに投げかけをさせてもらったところでございます。 以上です。

〇 土井数馬委員

幼稚園の保育料にしましても、保育園の保育料にしましても、保護者の負担が少ないほうがいいのは決まっております。ただ、財政的な問題もありましょうし、いろいろ行政のほうの考え方もありますので、いろいろ代案を豊田委員からも示していただいておりますので、発議第5号に対しては実際は反対ですけど、もう少し十分に詰める必要もあるんじゃないかと思いますし、8月定例月議会でも何とか29年度でも間に合うというのであれば、もう少し深く審議していただくのも結構じゃないかと思いますので、継続のあれでよろしくお願いしたいと思います。

〇 山口智也委員長

それでは、皆さんからおおむねご意見を頂戴したわけでございますけれども、豊田政典 委員より審査期限の延期についてご提案もいただきましたので、まずそれを皆さんにこの 後諮る予定でございます。

一つ申し上げますと、申し合わせによりますと、委員会に付託する議案の審査期限を延期する場合は、豊田委員、今おっしゃっていただきましたけれども、次の定例月議会の最終日――8月定例月議会になりますので、今回につきましては10月5日になるわけですけれども――ということになってまいります。今回の場合は8月定例月議会の最終日、10月5日までが審査期限ということになります。その点だけ踏んでいただきたいと思います。

それから、今、意見交換の中で出てまいりましたけれども、理事者側としましては、周知の期間を含めて、審査期限を延期した場合に、さまざま懸念材料もあるということでおっしゃっておりましたけれども、その点だけ、最後、理事者から改めてもし何かあれば、この場でおっしゃっておいていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〇 市川こども未来部長

現状のところ、応能負担に変わるということについては議会もお認めいただいているのかなと思います。そこの部分までは保護者の方に確たる説明はできると思いますが、何年度から、例えば、次年度入園の4歳児のお子さんについては、4歳児の金額がどうなるの

か、あるいは、30年度から変わるということになりますと、4歳から5歳のときに変わりますよという説明をしなければならないんですが、そのあたりがもう全てファジーになってきますので、ちょっと説明については慎重を期させていただかなければならないかなと思います。ペーパーをつくるなり何なり、ちょっと工夫はさせていただきたいと思います。

〇 山口智也委員長

ということでございます。それぞれご判断いただきたいと思います。

それでは、ここで審査期限の延期について採決をさせていただきたいと思いますが、ご 異議ございませんか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

それでは、お諮りをいたします。

当議案につきまして、審査期限を延期することに賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

〇 山口智也委員長

賛成多数であります。よって、本件は審査期限を延期すべきものと決しました。

[以上の経過により、発議第5号 四日市市幼稚園保育料及び教育委託料徴収条例の一部改正について、採決の結果、賛成多数により継続審議とすべきものと決する。]

〇 山口智也委員長

本件につきましては一旦ここで終わらせていただきます。

それでは、ちょうど1時間少し時間が経過いたしましたので、ここで一旦休憩をとらせていただきます。再開は11時15分とさせていただきます。

この後は協議会に切りかえさせていただきます。

13:56再開

〇 山口智也委員長

じゃ、続けて、所管事務調査といたしまして、議員が参画を取りやめた審議会のうち、 第3回エスペランス四日市運営協議会につきまして、報告を求めたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

〇 安田こども保健福祉課家庭児童相談室長

こども保健福祉課家庭児童相談室長の安田でございます。よろしくお願いいたします。 今ご案内いただきました所管事務調査につきまして、ご報告をさせていただきます。 資料の番号2番の、1枚めくっていただきまして、1ページをごらんいただけませんで しょうか。

平成27年度第3回エスペランス四日市運営協議会につきましてご報告をさせていただきます。

日時といたしましては、平成28年3月11日の13時半から1時間、開催されました。 場所はエスペランス四日市になります。

内容でございますが、議題及び主な意見につきましては、ごらんのそれぞれの部門からの現状報告がございまして、その中で主な意見といたしまして、ショートステイが大幅に増加しているというところで、それについては、繰り返し支援が必要な困難なおうちがふえていることと、それに支援が届けられているという面もあるんだろうということで説明がございました。

次に、各委員からの意見でございますが、市のほうからは、児童虐待と支援の必要なおうちの現状を報告させていただいて、各学校、中学校、小学校、幼稚園のほうからは、エスペランス四日市の入所児童が通っておられます学校や園での様子についての報告がございました。

北勢児童相談所のほうからは、一時保護を委託している関係で、そちらのほうも増加を しておりまして、それについては、児童相談所の方針として、まず、子供の安全を確保す るという対応を行っている結果であるという報告がございました。 民生児童委員のほうからは、地域の取り組みといたしまして、入所児にも地域行事へ参加してもらっているという内容の報告がございました。

以上でございます。

〇 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 山口智也委員長

それでは、ご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。 以上でこども未来部所管の議題は全て終了いたしました。お疲れさまでした。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆さん、それでは休憩に入らせていただきます。再開は2時15分とさせていただきます。

14:00休憩

14:15再開

〇 山口智也委員長

再開をさせていただきます。

ただいまより健康福祉部所管の議案について審査を行います。

まず、部長よりご挨拶をお願いいたします。

〇 永田健康福祉部長

健康福祉部でございます。

今回は、6月補正予算といたしまして、国民健康保険のシステムの改修、平成30年度の制度改正に向けた準備としてのシステム改修を上げさせていただいておりますので、よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

議案第3号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

〇 山口智也委員長

それでは、議案第3号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)を 議題といたします。

説明をお願いいたします。

〇 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口です。よろしくお願いします。

議案第3号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)でございます。 6月補正予算参考資料の、こちら、参考資料というやつの9ページ及び10ページ、補正 予算書は21ページから31ページでございます。こちらの参考資料に基づきましてご説明さ せていただきます。

それでは、9ページ、10ページをごらんください。

平成27年の法律第31号持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律の成立に伴いまして、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となることとなりました。

法律の内容につきましては、9ページの下段、(1)にありますように2点となります。 1点は、国保への財政支援の拡充によりまして財政基盤を強化するもの、もう一点は、都 道府県が財政運営の責任主体となることとなっております。

これによりまして、現状では市町村が住民である被保険者と保険料から賦課徴収を行っていたことに加えて、参考資料10ページにありますように、都道府県へ市町村が納付金を支払うということになります。

平成30年度の実施に向けまして、平成28年10月には三重県は納付金の算定を行うことになっておりますが、そのためには、県内各市町から算定に必要な所得等のデータを三重県に提供することが必要となります。どのようなデータをどのような形式で三重県に提供す

るのかという外部インターフェース仕様書というのが去る4月8日にようやく国から示されまして、仕様を確認した結果、本市のシステム改修が必要となりまして、その所要経費194万4000円を計上するものでございます。これに係る経費につきましては、国が新たに創設しました国民健康保険制度関係業務準備事業費補助金を充当することとなっております。

説明は以上でございます。

〇 山口智也委員長

説明は……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、ご質疑がございましたら、ご発言願います。

〇 樋口龍馬委員

よろしくお願いします。

これは、システムのもともとの設計はどこがしてくれていたんですか。多分同じところに頼むんだと思うんですけど。

〇 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

もともとのこのシステム、国は新たに制度をつくりますので、全国統一版のシステムです。それを各都道府県に配ります。配るんですけれども、そのシステムを動かすためには市町村のデータが必要になります。そのデータ出すためには、例えば四日市市であれば、今、市内の庁内システムの中から三重県が必要とするデータを抽出しなきゃならないので、自庁システムの改修というんですけど、この194万4000円は、今現状の四日市の自庁システムを改修するための費用と。

〇 樋口龍馬委員

おのずからの庁で自庁なんでしょうけど、自庁システムを設計したのはどこで、それは どういうフォーマットなんですか。

〇 山口智也委員長

もともとのということですよね。

〇 樋口龍馬委員

はい。

〇 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長の山口ですけれども、今回のデータで、要はデータとして何を出すかということなんですけれども、5種類ありまして、被保険者情報、医療費情報、所得賦課情報、保険料、保険給付費等推計情報、その他という5種類がありますので、それぞれのシステムにつきましては、四日市市の住民情報のシステムであったり、賦課のシステムであったり、医療のシステムであったりというところからそれぞれ抜き出して出すことになります。

〇 樋口龍馬委員

何が必要かというのは、今、五つ披瀝していただいたんですけど、もともと自庁サーバーの中にあるデータの中からピッキングをかけるというだけですよね。そのピッキングをしていくのに194万円かかってくるという話なんですけど、そのピッキングシステムのもとをつくったところはどこなんですかと伺っているんです。

〇 菱田保険料収納室長

保険年金課保険料収納室長の菱田でございます。よろしくお願いいたします。

このシステム、実は、ご存じかと思いますが、庁内の住民情報系、いわゆる住民基本台帳であったり、市民税であったり、あるいは、我々が所管している国民健康保険がございます。これらは住民情報システムという形で、IT推進課が運用、開発等を行っておりますので、その委託先の電算会社は三重電子計算センターという会社でございます。そこに委託を考えておるこの予算でございます。

以上でございます。

〇 樋口龍馬委員

ありがとうございます。

ようやく聞きたいことが出てきまして、すごい庁内のいろんな予算を見ていると多いんですけど、保守運営費は保守運営費で取っているのに、こういうピッキング内容がちょっと変わるだけで、随時更新費用を取りに来ると、そもそもこの考え方も気に食わんのは気に食わんのですわ。国費なんでええと言ったらそれで済んでいくんかもしれないですけど、何でピッキング項目を五つふやすだけで190万円も金がかかるのというのが、適正な積算なのかどうかも理解できないまま、どこに委託するのかも出ないまま、システム改修が必要ですよ、国の制度が変わったから、国費で賄うから、これは関係ないんですと、そのまま通していってよという姿勢が余りそもそも好きじゃないんですわ。そのあたりの考え方、どうなんですかね。

〇 菱田保険料収納室長

菱田でございます。

先ほどのご質問でございます。確かに、抽出作業――恐らくピッキング作業というのはそういう意味合いでおっしゃられたと思います――確かにおっしゃるとおりの部分がございます。ただ、今回につきましては、先ほど課長が申し上げたとおり、大体、5分野にまたがって情報を抽出して三重県に送るというのが主目的でございます。ただ、その中で、実際に送る項目数としては大体300項目ございます。それら一つ一つについて、電算会社に依頼をしまして、システムを開発して、こういうふうな一つの三重県への情報を送るパイプをつくると。それらにつきましては、集計作業から何から全部一からつくるところでございます。それが、確かに先ほど申し上げた300項目ぐらいございますので、この予算になると、そのようにご理解いただければよろしいかなと思っております。

以上でございます。

〇 樋口龍馬委員

今後のこういう自庁システムに関する、私、ちょっとプランニングと呼んでいましたけど、抽出作業をかけていくような作業、データの抜き取りをしていくときに、一々こんな金がかかるのかなと思うと、一番初めの仕様の書き方はどうだったんだとか、保守運営に

係る費用を払っているのはどうだとか、もっと言ったら、保守運営が随意契約になっている事例が物すごい多くて、更新のときに、じゃ、何でなんですかと理由を問うと、システムの開発会社だからというわけですよ。でも、開発のときの仕様というのは、開発に係るイニシャルだけの費用で、ランニングは関係ないはずなんですね、本来。でも、随契理由に、ここは開発業者だからといって金額が上がってくると。

そうすると、我々議会はどこを見ていけばいいんかなというのがあって、結局、運営まで含めて開発会社に頼んでいかなあかんのやったら、そもそもの発注の仕方が、5年間なら5年間の運用に関する部分も仕様の中に入れなあかんと思うし、今回、この改修だけの話だし、対応しなきゃいけないから、この国庫支出金と補正額について認めないというわけではないんですけれども、今後の考え方の中で、ちょっとくさびを議会の中でどこかで打っておかないと、いつまでたってもこの体質は直らんなという思いがありまして、システムを開発するのと運用というのを切り分けられるのであれば、完全にほかの人が運用できるような仕様にしておいてもらわなきゃいけないですし、開発会社がいじらないと、簡易に抽出作業も変更できないようなものをつくり上げておいて、やれ、新しい5項目をふやすんやったら190万円持ってこいと、それは僕は乱暴なんじゃないかなって思うんです。

国の仕様に対して対応していかなきゃいけないというのを理解しないと言っているわけじゃないし、今の現行の皆さんの考え方を非難しているわけじゃなくて、今後の考え方の中で、ひもづいて、ひもづいて、ひもづいていって、随契、随契、随契、随契ってずっと上がってきて、随契理由で当たるところというのを抜き出すと、開発会社であるからって書いてあるわけですよ。それ、ナンセンスですよね。そのところについては、今後、システムの基盤の部分を開発するに当たっては、開発会社以外でも運用できるような体制、仕様にするとかということを考えていかないと、今、抜き取るだけだったら、別にエクセルでもできるわけですよ。昔やったらできなかったですよ。今は簡単な関数も組まずにすぐに抽出できるわけじゃないですか。だから、もう時代が変わってきているので、システム会社さんを外にはじけとは言わないですけれども、もう少し今の時代に合った仕様を考えていただいて、データを柔軟に使えるようにしていただくということ、そんなことも必要なんじゃないかなと、ビッグデータに対する考え方というのも出てきている中で、たった五つの項目をふやすだけで200万円かかるのやと。時代が違うなと私は思います。民間会社やったら、このお金は通っていかないと私は思う。役所だから済んでいく話であって、と思いますので、それは今思うところとか理由はあると思いますけど、今後、新し

いシステムを開発するということがあったら、僕、こういうのを見つけたらまた言いますでね、絶対に。記憶にとめておいてください。

以上です。

〇 山口智也委員長

今後についてということで。

ほかにご質疑ございましたら、お願いします。

〇 豊田政典委員

今の樋口龍馬委員の発言はもっともだと思うし、私も賛同しておきます。

僕の質問は、もっと周辺的なちょっと部分なんですが、9ページの下段の(1)法律の概要の②のところに保険者努力支援制度3400億円とありますが、これを少し具体的に教えておいてほしいなと思って。保険者というのは三重県なのか四日市市なのか。保険者は三重県ですけど、対象になるのはどっちなのか。

〇 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

保険年金課長、山口です。

保険者努力支援制度につきましては、現行、市町のほうがやっておりますので、現行の保険者についての努力を支援するという形になります。ですので、具体的には、例えば、これは国保だけに限らず保険者、共済組合さんであったり、いろんなほかの保険者もあるんですけど、それも含めて保険者共通分として、例えば特定健診をどれだけやったかとか、あるいは健診以外の受診勧奨はどういう取り組みをしたかとか、それから、糖尿病腎症への取り組みをどうしたかといういろんな項目がありまして、その部分についての項目をピックアップして、例えば四日市市の国保がどれぐらいの項目を達成できたかということを検証していく制度というふうに聞いております。

〇 豊田政典委員

大体わかりましたけど、4月に向けて何らかの作戦はもう立てているんですか。

〇 山口健康福祉部参事兼保険年金課長

実際には細かいことについてはまだ発表はされていないんですけれども、評価項目というものが先だって発表されましたので、その評価項目について、四日市市としての今やっている事業について、どれをやっているかということはもう既に検証をかけておりまして、彼らが評価するべき項目については、今のところ四日市は全て事業に取り組んでいるという状況は確認しております。

〇 山口智也委員長

他にご質疑ございますでしょうか。

(なし)

〇 山口智也委員長

それでは、他にご質疑がないようですので、質疑を終結いたします。 これより討論に移ります。

討論がありましたら、ご発言願います。

(なし)

〇 山口智也委員長

別段、討論もないようですので、これより分科会としての採決を行いたいと思いますが、 よろしいでしょうか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

それでは、反対表明が特にないというふうに判断させていただきますので、簡易採決を させていただきます。

議案第3号平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)につきましては、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

ご異議なしと認め、本件は可決すべきものと決しました。

[以上の経過により、議案第3号 平成28年度四日市市国民健康保険特別会計補正予算 (第2号) について、採決の結果、別段異議なく可決すべきものと決する。]

〇 山口智也委員長

それでは、一つ確認をさせていただきます。

可決はさせていただいたんですけれども、特にこのことについて、全体会に送るという ご意見はございませんでしょうか。

(なし)

〇 山口智也委員長

ありがとうございます。

それでは、全体会に送るものはないというふうにさせていただきます。

続きまして、所管事務調査といたしまして、健康福祉部所管の議員が参画を取りやめた 審議会等につきまして報告を求めたいと思います。

資料の説明をお願いいたします。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉部次長兼課長の水谷でございます。よろしくお願いをいたします。

タブレットのほうをごらんいただきたいと思います。

1枚目がまず表紙になります。 2枚目が目次になりますので、二つ送っていただきまして、三つ目、1ページ目になりますけれども、こちらのほうから説明のほうをさせていただきます。

まず、1ページ目でございます。

平成27年度第8回四日市市民生委員推薦会の報告でございます。

既に第7回まではご報告のほう、申し上げたところでございます。地域でご活躍をいた だいております民生委員さんが任期途中でおやめになった後、後任の民生委員さんを三重 県に推薦するため、審議を行う推薦会を開催いたしました。

1ページ目のほう、第8回ですが、こちらのほうは、橋北地区でお一人、それから、2ページ目になります。こちら第9回目になりますけれども、富洲原地区のほうでお一人、民生委員さんの交代に伴う推薦会を持ち回りで開催させていただきました。別段異議なく承認をされたところでございます。

続きまして、3ページのほうをごらんください。

平成28年の6月に平成28年度第1回目の民生委員の推薦会のほうを開催させていただきました。

ことしの11月末で民生委員さんの任期が一斉に切れますので、第1回目の推薦会におきましては、一斉改選に向けたスケジュールや、あるいは、各地区における民生委員の定数等についての審議を行いまして、別段異議なく承認をされたところでございます。

続きまして、4ページ目になります。

平成27年度第4回目になります四日市市社会福祉協議会理事会の報告でございます。

平成28年の3月24日に開催されまして、協議事項といたしましては、理事の一部変更や、 平成27年度収支補正予算、平成28年度事業計画、収支予算等でございましたが、異議なく 承認をされたところでございます。

5ページ目、平成28年度の第1回目の四日市市社会福祉協議会の理事会でございます。

5月25日に開催がされておりまして、協議事項につきましては、理事、評議員の一部変更、平成27年度の事業報告、収支決算報告等でございます。別段異議なく承認をされました。

私からの説明は以上でございます。よろしくお願いをいたします。

〇 犬飼障害福祉課長

障害福祉課長の犬飼でございます。よろしくお願いします。

私からは、タブレット、次の画面、6ページ目になります。平成28年度第1回四日市市 障害者施策推進協議会報告でございます。

日時は平成28年5月16日、開催させていただきました。

議題といたしましては、まず、(1)は障害者医療費助成制度でございます。

精神障害者保健福祉手帳2級所持者への通院分の医療費助成拡大と、身体障害者4級に対してのアンケートの実施について、記載のとおり説明させていただきまして、承認をいただきました。これにつきましては、6月6日に開催していただきました教育民生常任委員会協議会でご説明させていただいております。

なお、アンケートにつきましては、6月から7月の実施であり、その後、集計、分析を 行い、できるだけ早く当協議会にお示ししていくことを説明させていただきました。

- (2) は障害福祉に係る費用についてでございます。
- (1)からつながるものであります。持続可能な制度設計を行うための障害者施策推進協議会での協議の現況でございまして、これも6月6日にご説明させていただいております。
 - (3) は障害者差別解消法についてでございます。

本年4月に障害者差別解消法が施行になりまして、その中で地方公共団体は障害者差別解消支援地域協議会を設置できるとなっており、その位置づけなどについて、それを中心にご意見を伺いました。意見としては、下に書かせていただいておりますが、代表的なものとしまして、障害者施策推進協議会、この協議会と兼ねるメンバーをまた精査したほうがよいという意見、それと、最初からは理想形は難しいが、設置に向け進めるべきという意見、また、法には罰則規定がないので、この協議会でどう差別を解消していくのかという協議が必要などの意見をいただいております。

以上でございます。

〇 山口智也委員長

説明はお聞き及びのとおりです。

ご質疑がございましたら、ご発言願います。

〇 森 康哲委員

民生委員さんとか児童委員さんの推薦する要綱みたいなのはあるんですかね。例えば消防団やと、日本国籍を有することとか、犯罪歴がないこととか、そういうのが条件にあるんだけど、民生委員さんって何かあるんかな。

水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

健康福祉部次長兼健康福祉課長の水谷でございます。

まず、民生委員法という法律がございます。その法律に基づきまして、三重県、それから四日市市のほうで民生委員推薦会の推薦基準というのを定めております。その中でいろいると条件等について規定をしておるところでございます。

以上でございます。

〇 森 康哲委員

その内容を教えてほしい。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

内容につきましては、適格要件であったり、それから、選任に際しての特に留意すべき 事項であったりというふうなところの記載でございます。

(発言する者あり)

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

具体例ですか。

例えば、適格要件の具体例といたしましては、市議会の議員の選挙権を有する者とか、 あるいは、社会福祉の精神に富み、人格、識見ともに高く、広く社会の実情に通じている 者、あるいは、その地域に相当期間居住しており、地域の実情をよく知っているだけでな く、地域の住民が気軽に相談に行けるような者など、その他もろもろ定めておるところで ございます。

〇 森 康哲委員

そうすると、消防団みたいに、日本国籍を有していなくてもいい、犯罪歴があってもいいということですか。

〇 濵田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

確としたことを申し上げにくいんですけれども、国籍とか犯罪歴等については調査して おりませんもので、結果論としては、いいという言い方はおかしいですけれども、そこは 問うていないということでよろしいでしょうか。

〇 山口智也委員長

そういう項目はないということなんですか。

〇 永田健康福祉部長

適格要件として明文化されていることはないということでございますが、やはり高齢者とか子供の福祉とかに熱意があってというようなことがございますので、調べていないというところでいうと、濱田が申したとおりではございますけれども、地域の中で信頼される方が推薦されるということであると思います。

〇 森 康哲委員

そうすると、前例はあるんですか。四日市の推薦者の中で、犯罪歴があっても推薦が上がってきたという例はあるんですかね。

〇 山口智也委員長

答えられますか。

〇 森 康哲委員

そんなんはわからないですかね。

〇 濵田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

犯罪歴につきましては調査できませんので、それは把握していないという答えになろうかと思います。

〇 森 康哲委員

そうすると、そういうチェックもしないで、推薦が上がってきたものが、そういうノー チェックで上がってきた後でわかった場合、どういうことができるのか、教えてほしいん ですけれども、罷免することができるのか、またはそのまま何もなしなのか。

〇 濵田健康福祉部理事兼社会福祉事務所長

申しわけありません。今、答弁できませんので、またその辺もお調べして、後日、お話 しできるようにさせていただきたいと思います。

〇 山口智也委員長

ちょっと精査していただいて。

〇 樋口博己委員

民生委員のほうで8回、9回と補充ということでされておるんですけれども、その後、28年度の1回目は改選ということだったと思うんですけど、そうすると、市内で欠員はないということですかね。多分、欠員はあると思うんですけど、あるとすると、何人ぐらい欠員ですかね。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

今現在、欠員が2名でございます。

〇 樋口博己委員

それは、地区的には何地区と何地区なんでしょうかね。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

楠地区で1名、それから下野地区で1名だったと認識しております。

〇 樋口博己委員

そうすると、8回、9回のときの補充というのは、何らかの事情で欠員があったから補充したという意味で、今言われた2地区というのは、以前からずっと継続して欠員となっているという意味ですかね。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

そうでございます。8回、9回のときには、前任者の方がおやめになったために後任の 方を推薦というふうな形で、推薦会を開催したというところでございます。

〇 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、ことし12月、ことしの一斉改選の中で、先ほど細かい規約というか、条件があったんですけど、年齢の制限とか、そんなような要件の緩和とか、そういう動きはあるんですか。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

年齢につきましては、基本、民生委員さんの場合、75歳というのを一つのラインにしておりまして、全く新しく初めて民生委員さんになられる方につきましては75歳未満と、それから、現在、民生委員さんをしていただいている方で継続してなっていただく方につきましては、75歳を過ぎた時点で後任の方を必ず充てていただくということを条件にして認めていくというふうな形でお示しをさせていただいておるところでございます。

〇 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、今2名欠員のところは、一斉改選で何とかなりそうなめどが立っているのかどうなのか、少し時間があるのであれなんですが、その見込みについてちょっと教えてください。

水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

一部、地区市民センターの館長さんを通じまして、各地域の自治会さん等にチェック、働きかけをしております。ただ、その見込みにつきましては、申しわけありません、ちょっと現状では、現段階では把握をしておりません。申しわけございません。

〇 樋口博己委員

わかりました。

欠員があるというと、地区内で違う方の負担が多分多くなるというふうに思いますので、 行政もしっかりと相談に乗るような最大限の努力をいただきたいと思います。

〇 水谷健康福祉部次長兼健康福祉課長

その辺、十分認識をしておりますので、センターの館長と十分に話を進めて、何とか欠 員のないような形で持っていきたいとは思っておりますので、最大限の努力はさせていた だきます。

〇 山口智也委員長

ありがとうございます。

他にご質疑がございましたら、お願いいたします。

(なし)

〇 山口智也委員長

それでは、他にご質疑もないようですので、本件につきましてはこの程度といたします。 以上で健康福祉部所管の議題は全て終了いたしました。

森委員おっしゃっていただいたものについては、また資料でご提出いただきますように お願いをいたします。

理事者の入れかえを行いますので、委員の皆様はしばらくお待ちください。

お疲れさまでした。

それでは、引き続きまして、教育委員会所管部分の項目について議題といたします。 まず、教育長よりご挨拶いただきます。

〇 葛西教育長

お疲れのところですけれども、教育委員会、予算常任委員会教育民生分科会といたしまして、平成28年度の教育環境課題解決方策策定事業について、そして、教育民生常任委員会協議会といたしまして、これは昨年の協議のほうから取り組み始めました四日市市学力向上アクションプランについて、これは、2月の定例月議会にもこの委員会でご報告させていただきまして、ご意見いただきました。それらを整理して、ようやく最終形という形でご報告のほうをさせていただきたいと思っております。それから、中央緑地新体育館建設工事の優先交渉権者選定プロポーザルについて、これについてご協議のほうをお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

それでは、これより予算常任委員会教育民生分科会として、平成28年度教育環境課題解 決方策策定事業についてを議題といたします。

資料の説明をお願いいたします。

〇 葛西教育長

まず、教育環境課題解決方策策定事業、これにつきましては2月定例月議会で予算をお認めいただきました。そのときに附帯決議をいただいております。この附帯決議に対する対応につきましては、今後、各定例月議会のこの場でご報告のほうをさせていただきたいというふうにして考えております。今回は、その附帯決議への対応方針と、それから、今後の朝明中学校移転建替基本構想策定のスケジュール、それと、笹川の新しい学校づくり検討会議の状況について、ご説明のほうをさせていただきます。

現在の進捗は、対応方針を定めました。そして、その取り組みを始めたところでありまして、予算常任委員会全体会へ報告させていただくまでの内容は少し足りていないというふうに、そんなふうに思っておるところです。全体会への報告につきましては、今後、8月定例月議会以降、この分科会でまた改めて提案させていただきますので、そこで議員の皆様で、これはもうすべきだというふうなことでご判断いただければ、全体会のほうへ出させていただきたいなというふうにして考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

今、教育長からありましたように、今回、6月につきましては、まだ全てを報告、協議 するまでには至っていないというところもありまして、今回は分科会で説明をお聞きしま して、説明を受けるというところにとどめたいと思っております。

それでは、ただいまから資料の説明をお願いしたいと思います。

〇 長谷川教育総務課長

教育総務課の長谷川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料のほうは、教育委員会資料ナンバー1と書かせていただきまして、紙ですとA3横の資料でございますが、教育環境課題解決方策策定事業についてということでご用意させていただいております。

1ページ、開いていただきますと、まず、左側に附帯決議への対応というふうに書かせていただいています。先ほど教育長が申しましたように、附帯決議への対応方針ということで今回はまとめさせていただいております。平成28年2月定例月議会予算常任委員会全体会におきまして、教育環境課題解決方策策定事業における附帯決議として3項目いただいております。その項目とその対応方針について、順にご説明をさせていただきます。

まず、附帯決議の一つ目でございますが、予算の執行に当たっては、八郷地区住民への説明、協議を先行させるとともに、八郷地区及び事業の影響が及ぶ関係地域の理解を得ながら進めることにつきましては、八郷地区地域関係者及び朝明中学校区内保護者のほか、関係する学校、それから関係する学校園の保護者等への丁寧な説明を行い、理解を得ながら進めるところでございます。これまでの説明状況及び八郷地区からいただきました主な意見につきましては、1ページの右側に書いてございます。後でご説明をいたします。今後も引き続き、地域関係者や保護者等へ説明、協議を行っていくとともに、基本構想策定に当たりましては、地域の意見を十分に聞いた上での検討とさせていただきたいと考えております。

そして、附帯決議の2番目でございます。当事業の実施と並行して、学校規模の全市的な適正化に向けた取り組みを具体的に確実に進めることにつきましては、学校規模等適正化検討会議の開催を考えております。全市的な学校配置のあり方等について検討させていただきます。会議の協議結果を踏まえた全市的な取り組みにつきまして、その検討会議の提言を適正化計画に盛り込み、議会のほうにご報告させていただきたいと考えております。

この学校規模等適正化検討会議につきましては、過去には平成24年度の改訂時にも開催をさせていただいた経緯もございます。今回につきましては、時期としましては、来月7月から年内12月までをめどに3回程度開催を考えております。内容につきましては、本市の現状の整理、それから、小学校及び中学校への全市的な学校配置のあり方についての検討を行ってまいります。委員といたしましては、学校関係者、それから学識経験者、保護者代表、または地域の団体の代表の方等を考えております。

そして、③でございます。当事業の実施と並行して、学校規模等適正化計画のD、E判

定校 5 校及び教育環境課題の検討対象校 4 校区の課題解決策を具体的に早急に進めることにつきましては、まず、学校規模等適正化計画のD、E判定校への取り組みでございます。これは、現状、平成27年度の適正化計画におきましては、中学校として橋北中学校、塩浜中学校がE判定でございます。そして、小学校といたしまして、橋北小学校、小山田小学校、三重北小学校がD判定でございます。このそれぞれの学校につきまして、小規模化している学校を対象といたしまして、教育課程が適正に実施できる教育環境の確保、それから、地域の子供が地域の学校に通いたくなる魅力ある学校づくりのための具体的事業の検討をしてまいります。

それから、教育環境課題調査検討事業対象校への取り組みといたしましては、まず、笹川東小学校・笹川西小学校区につきましては、新しい学校づくり検討会議の取り組みを継続して行っています。この説明につきましては、後ほどさせていただきます。

それと、常磐西小学校区、また羽津北小学校・羽津中学校区、内部東小学校・内部中学校区、こちらの3校区につきましては、開発等による児童生徒数の増加と学校施設の不足のおそれという課題がございますが、今年度の推計をもとに今後の具体的な対応策を検討してまいります。

そして、1ページ右側でございます。

朝明中学校移転建替基本構想策定に関する資料についてご説明をいたします。

まず、先ほど附帯決議の1番にもございました、八郷地区及び関係地域への説明状況で ございます。

①といたしまして、八郷地区地域関係者への説明といたしましては、まず、3月23日に 八郷地区の地域団体等の代表者への説明会を開催いたしました。八郷地区市民センターで 開催いたしました。そして、4月3日には八郷地区の住民の方々を対象といたしました住 民説明会を八郷小学校の体育館で行いました。約190名の方が出席をいただきました。そ して、4月19日には八郷地区連合自治会の役員の方々と教育長との面談をしていただいて おります。そして、5月16日には同じく八郷地区連合自治会の役員の方々と市長と面談を していただいております。

その中で、八郷地区の方々の主な意見としましては、囲みでございますが、まず、現在の朝明中学校の場所での改築、それから施設課題の解消を図るべきであるというご意見、 そして、かつての(仮称)大矢知中学校新設事業というのの議会での否決を踏まえ、それが朝明中学校移転建てかえに形を変えただけであり、そのことについて納得がいかないと のご意見、そして、大矢知興譲小学校の施設不足に対しては、大矢知興譲小学校の移転等の対応で行うべきであるというご意見、そして、八郷地区はまちづくりに熱心、例えばコミュニティースクールを活用した学校と連携したまちづくり、そういうところにご熱心でありまして、朝明中学校のコミュニティスクールにも取り組みを始めたばかりであり、計画の検討の見直しをしてほしいというご意見をいただいております。

今後の基本構想策定におきましては、現在の朝明中学校の場所で改築した場合の比較検 討も含め、地域の方々の意見を十分に聞いて進めさせていただきたいと考えております。 このことについては、八郷地区の方々との協議をさせていただいております。

②でございます。大矢知地区地域関係者の方々への説明につきましては、4月5日に大矢知地区の連合自治会長会議総会でのご説明を大矢知地区市民センターにてお話しさせていただいております。

3番目でございます。関係地区保護者への説明につきましては、まず、平成28年4月22日から29日までは朝明中学校、八郷小学校、大矢知興譲小学校のそれぞれPTA総会におきまして説明をさせていただきました。また、5月に入りましてから、八郷西小学校、富洲原小学校、富田小学校への関係地域の方々への説明を行わせていただいております。そして、5月27日には再度、大矢知興譲小学校、八郷小学校のPTAの役員会に赴きまして、役員の方々と協議をさせていただいております。また、保育園、幼稚園につきましては、5月30日の大矢知保育園、31日の大矢知幼稚園、そして、6月2日には大谷台小学校、6月8日には八郷中央幼稚園、6月15日には八郷西保育園ということで、関係地域の学校、園につきましてご説明をさせていただいたところでございます。

資料をめくっていただきまして、2ページでございます。

朝明中学校移転建替基本構想を策定させていただくに当たりまして、スケジュールを示した表でございます。

まず、一番上の委託契約と書いてあります網かけの部分でございますが、これは5月27日に契約をさせていただいております。委託先といたしましては、株式会社日本開発研究所三重、委託期間としては平成28年5月27日から平成29年1月末ということでございます。この契約につきましては、その下に書いてございます、校地規模算出から教育内容につきまして、基本構想の内容として取りまとめをさせていただくものにつきまして、データの収集やデータ整理、それから、費用等の積算の取りまとめをお願いするものでございます。また、冊子の作成や印刷も含んでおります。

そして、基本構想の内容といたしまして、そこに5項目書いてございます。校地規模算出、立地場所の選定、通学路・周辺環境検証、整備計画・全体経費、教育内容とあります。順にそれぞれ5月から、その推計でありましたり、学校規模の算定をまず校地規模ということで行わせていただいておるところでございます。そして、それを踏まえた立地場所の候補地の抽出、メリット、デメリットの比較をする中で、真ん中、ゴシックで書いてございますが、現在の朝明中学校の位置での増改築による比較検討も含めまして、各候補地における土地利用の可能性を検証してまいります。そして、あわせて、それに伴う通学路の検証、安全対策といたしまして、周辺道路の交通量調査も含めながら、その対策を考えてまいります。そして、全体の計画、スケジュールですが、経費につきまして算定を行い、取りまとめを進めていきたいと思います。また、教育内容についてもあわせて検討をしております。おおむね9月から10月に取りまとめを行いまして、11月には基本構想の最終案ということでまとめさせていただきたいと思っております。

地域の住民の方々へは、この間、逐次、意見交換会といたしまして、その取りまとめ、 内容につきまして、調査の結果等をお示ししながら、ご意見をいただくように考えており ます。

そして、市議会につきましては、それぞれの定例月議会の協議会へその進捗をご報告して、最終、11月の協議会には基本構想の最終案ということでお示しをさせていただく中で、1月には基本構想の策定というスケジュールで進ませていただきたいと考えております。3ページでございます。

笹川地区における新しい学校づくりに向けてというところで、教育環境課題調査検討事業におけます笹川地区における事業の進捗について資料をまとめておりますので、ご説明させていただきます。

平成26年度の教育環境課題調査検討事業におきまして、笹川地区におきましては、小学校の統合を見据えた新しい学校づくりの検討が必要という調査検討を行っております。それを踏まえまして、平成27年度には新しい学校づくりの検討会議の立ち上げに向けまして、両小学校の学校づくり協力者会議の委員の方々に対し説明会を2回開催して、その趣旨について説明を行ったところです。そして、平成28年1月28日には笹川地区における新しい学校づくり検討会議の第1回目を立ち上げております。そして、3月28日には第2回ということで会議を進めております。

この中で検討していく部分につきましては、真ん中の吹き出しでございますが、夢のあ

る新しい学校づくりに向けてということで3項目、子供たちが切磋琢磨し、学力をつけていくことができる学校、日本語指導が必要な児童が、日本語で学び、将来、社会参画していくための力を育む学校、日本人児童と外国人児童がお互いに高め合う学校というところを検討事項として検討を進めておるところでございます。

また、平成28年度に入りましては、両小学校――笹川東小学校と笹川西小学校――のP TA総会におきまして、新しい学校づくり検討会議の内容につきましてご説明をさせていただいたところでございます。そして、平成28年度の3回目といたしまして、5月25日、予定でございますが、7月27日に第4回ということで開催を進めてまいるところでございます。

この課題と解決策について検討を行い、新しい学校づくりの手段、方法についてのコンセンサスが形成されれば、適正化の方針の決定というふうに進めてまいりたいと考えております。

その後、統合準備委員会、統合というふうにスケジュールを進めていくよう、取り組み を進めているところでございます。

そして、3ページの右側、4ページにつきましては、それぞれの会議の検討会議だよりということで、参考資料としてつけさせていただいています。これは、会議終了後に地域の方々や保護者の方に回覧や配付等で情報提供ということでつくらせていただいておる資料でございます。

まず、3ページ右側の第1回目の会議の報告につきましては、この会議の目的、または、 新しい学校づくりの視点等、それから主な意見についてまとめてございます。

そして、4ページ、お願いいたします。

4ページにつきましては、3月28日の第2回の会議の報告ということで左側に掲載して おります。適正な学校規模で教育の可能性が広がるという点、そして、それに対する意見、 それから、現在の笹川地区の学校の現状についてまとめたものでございます。

そして、4ページ右側には、5月25日、第3回の検討会議の報告ということでまとめた 資料でございます。日本語指導が必要な児童が、日本語で学び、将来、社会参画していく ために必要なことについてご意見を賜っております。また、笹川両小学校の取り組みにつ いてまとめた資料となっております。

説明につきましては以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 山口智也委員長

ありがとうございました。

大きく1から3番までご説明をいただきましたが、それぞれ関係する項目ですので、一括してご質疑を受けたいと思っておりますけれども、よろしいですか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

それでは、ただいまより質疑を受け付けたいと思います。 質疑がある方はご発言を願います。

〇 豊田政典委員

2月定例月議会予算常任委員会の中で、この事業の審査の中で三つの附帯決議をつけました。それは、教育委員会が言うところの数ある課題校の中で朝明中学校区だけを特別扱いするのでは説明がつかないので、附帯決議の中の2番、3番をつけたという流れですよね。ここに書いてあるように、この調査事業と並行する形で進めてくださいという文言になっている。ところが、今の説明を受けた限り、4月、5月、6月、笹川東西小学校区には何もしていないと、そんな受けとめ方をしますが、よろしいでしょうか。

〇 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。

まず、この4月、5月、6月でございますが、教育環境課題調査検討事業につきましては、検討対象校——大矢知興譲小学校区、朝明中学校区と笹川以外の3校区——につきましては、まず、推計値が前提となっておりますので、この推計につきまして、今年度のデータの取りまとめとその委託を進めておるというところでございます。

そして、2番目の全市的な適正化に向けては、検討会議の準備というところを今進めて おるところでございます。

以上です。

〇 豊田政典委員

朝明中学校区については、スケジュールがきょう示されましたが、その他の校区については全く示されていない。会議の予定ぐらいしか書いていないですよね。終期が書いていない。その辺はどうなっているのでしょうか。

〇 長谷川教育総務課長

まず、全市的な取り組み、2番目でございますが、これは、この検討会議の内容につきまして、今年度の適正化計画の内容として取りまとめさせていただくと、今年度の平成28年度の学校規模等適正化計画への取りまとめというのが一つの今回のスケジュールのエンドというところでございます。

そして、3番目の項目につきましても、まず、教育環境課題の検討事業のほうにつきましては、まだ今年度の事業報告ということで、学校規模等適正化計画に合わせまして、4校区につきましてご報告をさせていただきますとともに、D、E校への対応も、内容につきまして、今年度できるものはしっかり取り組ませていただきたいと考えております。以上です。

〇 豊田政典委員

今答えていただいた内容について、ペーパーに起こして、配付願います。

それから、中身に入ってお聞きしますけれども、これをきちんと読むと、2番のところ、全市的な取り組みのところで、久しぶりに学校規模等適正化検討会議を開催するんだ。これは、委員は教育委員会ではない外部の委員で構成する。3回やって、提言を議会へ報告するとある。しかも、それを学校規模等適正化計画に盛り込むとなっているけど、そうすると、私の考えは、前から言っていますが、各種会議というのは、あくまでも教育委員会なり各部局の意思決定の参考にするためにあるわけですよ。ところが、提言をそのまま報告して計画に張りつけるだけでは、誰の提言というか、誰の考えなのか、また、教育委員会の責任も明確ではなくなる。だから、あらゆる会議というのは、提言なり報告を受けた後に、発注者であるもとのセクションがそれをそしゃくして、消化して、みずからの責任において議会に示さなければいけないと僕は思っているんです。そういう作業が抜け落ちているように書かれて説明されておりますが、そのあたりについてはどうですか。

〇 長谷川教育総務課長

そのあたり、資料のほう、ちょっと言葉が不十分で申しわけございませんでした。

提言についても資料としてお示しするとともに、先ほど私、言葉で補正させていただきましたが、学校規模等適正化計画への反映、それには教育委員会議定例会での検討を踏まえてということになりますが、教育委員会内での議論を踏まえた上で、適正化計画へ盛り込んだ上で議会へ報告、さらには、その提言についても資料といたしまして議会にお示しさせていただくと、こういうふうに内容のほうを補正させていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

〇 豊田政典委員

じゃ、それはよろしくお願いしておいたとして、まず、学校規模等適正化検討会議についてですが、委員構成もまだよくわからないし、今から決めていくんでしょうから、7月からですね、もうすぐですね。そういった設置要綱から目的から、各種の情報のわかるようなものを早急に配付いただき、また、各開催日前には我々各委員、できれば各議員、全議員に示していただきたいし、笹川の検討会議についても同じです。同じ趣旨で申し上げておきたいと思います。

もう一個質問ですけど、かつて栗田さんという教育総務課長がみえました。その方は、 適正化、全市的な取り組みについて、非常に思い切った案を議会に提示された。その案、 その考え方というのをベースにして今回の検討が行われていくのかどうか、そこを確認さ せてください。

〇 栗田副教育長

4年になりますか、私が教育総務課長のときに学校規模等適正化検討会議というのを開催させていただきまして、そのときに学校規模等適正化計画の今のベースになっているものを取りまとめさせていただいております。その中にA、B、C、D、Eという判定をさせていただきまして、特にD判定の学校については、これからこういうことをやっていきませというような、個別的な学校についての対応策というのをお示しさせていただいております。その中で、現在は、笹川地区の学校につきましては大分検討が進んでいるという状況でございますけれども、それ以外に幾つかございますので、そのときの推計というのが今回変わっているといけませんので、推計をもう一度しっかり確認させていただいた上で、その流れを酌んだ状況で適正化の計画を具体的にさせていただきたいというふうに考

えております。

以上でございます。

〇 豊田政典委員

2、3について、最後、繰り返しになるかもしれませんが、附帯決議、並行してという ふうにさせていただいたし、皆さん方みずからが、今現状に問題ありと、課題ありとして いる学校なので、これがどんどんおくれていくと、その課題のある環境の中で子供たちは 学んでいく状態が続いていくんですから、ぜひとも早急な取り組みを改めて、附帯の言葉 どおりですけれども、確実に、早急に進めてもらわなければいけない。それができていな いように思いましたので、取り組みの姿勢を改めてください。どうでしょう。

〇 長谷川教育総務課長

教育総務課でございます。

この適正化につきましては、当然、全国的な課題でございまして、平成27年1月27日には文部科学省からも公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引というのが出されてございます。その中には、やはり適正化の進め方におきましては、行政が一方的に進める性格ではない、そして、コミュニティーの核としての学校の性格も有するというところを踏まえて、直接の受益者である児童生徒の保護者や将来の受益者である就学前の子供の保護者、それから、地域住民の十分な理解と協力を得る等、地域とともにある学校づくりの視点を踏まえた丁寧な議論を行うことが望まれるというふうな記載もございますので、今回、学校規模等適正化検討会議につきましても、そういう趣旨を踏まえた上で、きちっと計画を前に進められるようなプロセスを、地域の方々、保護者の方々の意見を踏まえた議論をすることでプロセスをしっかり進めるという思いでございますので、ご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

以上です。

〇 豊田政典委員

2番というよりも、最後に言った、特に3番なんですけど、これについてはどうですか。

〇 長谷川教育総務課長

まず、私どもの学校規模等適正化計画におけるD、E判定校につきましては、現在、小規模校ということでございますので、やはり小規模校の課題と申しますと、子供たちの数が少ないことによる多様な意見に触れる機会であるとか、社会性の涵養等々の課題につきましては、それぞれ交流事業であるとか交流の行事、それから、そういう多様な意見に触れるようなことをする具体的な計画について、モデル的に今年度行わせていただきまして、将来の継続的な事業に進めるというふうに今考えておりますので、ご理解、よろしくお願いいたします。

〇 豊田政典委員

一旦終わります。

〇 山口智也委員長

その前に済みません。また請求された資料の準備は。

〇 長谷川教育総務課長

現在、請求いただいた二つの資料についてはご用意いたしまして、また配付させていた だきたいと思いますので、よろしくお願いします。

それから、会議の公開と開催案内につきましてはきちっとさせていただきますので、ど うぞご理解、よろしくお願いいたします。

〇 森 康哲委員

豊田委員と関連なんですけど、3番の、私は大規模校のほうなんですが、これは今、調査しているという答弁だったんですけれども、以前から調査するとして、人口推計から拾って、どうしようというふうになっているはずなんで、今さら調査と言われても、現場は大変なことになっている状態だと思うんですけれども、その辺の考え方は、具体的に早急に進めることというふうに今なっているわけですよね、附帯決議が。それに対しての答弁がちょっと今不服なんですけれども、もう一回ちょっとお聞きしたいんで。

〇 長谷川教育総務課長

昨年度の教育環境課題調査検討事業におきましては、それぞれの常磐西小学校から内部

中学校までの3校区につきまして、将来見込みと児童生徒数の推計と、それから、学校施設の不足について、それぞれグラフ化して検討を行ったところでございます。確かにその中では、既に対応が必要というところもございますので、そのあたりもしっかり現実のこととして取り組みを進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

〇 森 康哲委員

具体的に早急に進めることという附帯決議がついているわけです。全然具体性がないじゃないですか。もう一度お願いします。

〇 長谷川教育総務課長

まず、学校施設の不足につきましては、例えば、普通教室であれば、どのように普通教室を確保するかというところが具体的なご答弁になるかと思います。その中で、何部屋必要であるか、将来的にどれぐらい必要になるか、それがいつまで続くのか、そのあたりのやっぱり数値をまず検証しながら、そのあたりの具体的な策の策定につきましても、あわせて検討する必要があると考えておりますので、まず、推計のほうだけ確認をさせていただく作業を今しておりますので、ご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

〇 森 康哲委員

いつまでに推計を確認すればいいんですか。もう今、困っているところのピークは過ぎて、減少になってから対応しても遅いんですよ。今現在も普通教室が足りなく、来年度、足りなくなるよと言っている学校もあるんですよ、実際。校長先生が困って悲鳴を上げているところもあるんですよ。この間、管内視察で行った常磐西小学校でも、職員室でもぱんぱんじゃないですか。全然後ろを歩けないぐらい、机と椅子を並べていっぱいいっぱいの状態で先生もおるわけですよ。そういうところへの課題に対して具体的に解決策をちゃんと打ち出さないと、調査ばかりかけて、具体的に何にもやらないんじゃ、全然議会の附帯決議が通っていないじゃないですか。

〇 山口智也委員長

教育長、ご答弁、お願いします。

〇 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

特に、羽津中学校につきましては、昨年度、検討案といたしましては、敷地内で増築の可能性がある教室棟の北側に配膳室及び倉庫を設置し、2階、3階部分に特別教室、視聴 覚室、美術室を整備すると。あわせて、既存の特別教室を普通教室に転用することで新たに4教室を確保することが有効と考えられるという、そういうふうな考え方を検討内容の報告書のほうにまとめさせていただきました。

本年度は、再度これから推計をいたしまして、そして、それに基づいて、このことについて庁内でいわゆる意思の統一を図ってまいるよう、私ども頑張って努力してまいりたいと思っております。そうやって一つ一つの学校の施設整備の解消をしていくために推計をしっかりして、そして、将来的なものを見て、そして、そのことについて私どもも根拠を持って当たっていくという、そういうふうな思いでおりますので、どうぞご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

〇 森 康哲委員

私は、小学校のとき、プレハブ校舎で育っているんですよ。マンモス校で、羽津小学校、 1400人おった。今何人ですか。800人ぐらいですよね。

(発言する者あり)

〇 森 康哲委員

800人はいないか。六百幾つですね。半分以下で今、これ、困っているんですよ、羽津北小学校。羽津小学校が分離する前、羽津北小学校がないとき、プレハブで対応した。それで、新しい学校をつくって、分離したんですけれども、羽津中学校もそうですよね。山手中学校でも、1学年我々11クラスあった。だから分離した。だけど、それの当座の対策として、いろいろな対応をしてくれたんですよ、その当時の教育委員会は。そういうことを言っているの。プレハブでもいいから、やはり環境を整える。今はいいプレハブ、あるじゃないですか。冷暖房のつくようなプレハブ、あるじゃないですか。そういうのでも考えていく必要はあると思うんですけれども、お願いしたいと思います。

引き続き、いいですか。

〇 山口智也委員長

はい。

〇 森 康哲委員

八郷地区のほうの1番目の附帯決議の内容で、八郷地区関係者への説明がなされましたが、主な意見じゃなくて、全ての意見を聞きたいんですよ。どの会議体でどういう意見が出たか、そういうのをちょっと資料として出してほしいんですけれども、その上で、大矢知地区への説明も連合自治会長会議の総会でされていると書いてあるんですけれども、ここでは何にも意見は出なかったんでしょうか。

〇 山口智也委員長

より細かな資料ということで。

〇 長谷川教育総務課長

それぞれの会議につきまして、ご意見をまとめた資料がございますので、資料としてご 用意させていただきたいと思います。

そして、先ほどご質問がありました大矢知地区の説明会につきましては、事業について 主な意見といいますか、意見はございましたが、建てかえのサイクルのことで、現在の学 校の建設年度についてのご質問はいただきましたが、建てかえ事業そのものについてのご 質問はいただかなかったというふうなことでございます。

以上です。

〇 森 康哲委員

それもあわせて資料で出していただきたいと思います。

この主な意見の内容だけを見ても、決して八郷地区の人らが納得して、どうぞ進めていいよと言っているふうには全然見えないんですよ。ということは、この附帯決議の1番目の関係地域の理解を得ながら進めることに全然なっていないわけですよね。八郷地域の人らが納得して、じゃ、こういうふうに対応しますから、進めてもいいですかとお聞きして、進めているようには見えないんですけれども、その辺、感触はどう捉えているのか。

〇 長谷川教育総務課長

まず、確かに、今、森委員おっしゃるように、主な意見としては非常に私どもにとっては厳しいといいますか、反対のご意見であるというふうには受けとめております。ただ、私どもの説明の中でも、現在、移転建てかえというのは方針と、建てかえの方針を策定して、具体的な施策として、それがきちっと適正に事業として有効に成立するかどうかの、その検証も含めて、この基本構想を策定させていただきたいというふうなご説明をさせていただいております。その中で、基本構想について、それをつくらせていただくと、そして、その説明を受けることについては、八郷地区の連合自治会の役員の方々とも協議はできておりますので、まずは基本構想をしっかりご理解いただけるような内容としてつくらせていただくところから私ども検討といいますか、取り組みを進めていきたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

〇 森 康哲委員

理解できん。よう読んでくださいよ、この附帯決議ね。八郷地区住民への説明、協議を 先行させるとともに、八郷地区及び事業の影響が及ぶ関係地域の理解を得ながら進めるこ と。理解されていないのに進めたらあかんじゃないですか。理解を得ながら、ちゃんと前 へ一歩一歩進めるならわかるんだけど、理解も得られないのに先へ先へ進めることはちょ っと乱暴だと思うんだけど。

〇 長谷川教育総務課長

確かに、現在、理解を得られておるかというところにつきましては難しいというところもありますが、理解を得るための基本構想の策定ということでございますので、得ながらというところと得るためにというところの言葉、確かに、多少表現は違うところがあるかもわかりませんが、何せ基本構想をきちっと作成して、地域の方へのご説明をしないことには、関係地域の方々の理解を得ることも現在は難しいという状態というふうに認識をしておりますので、基本構想策定の取り組みにつきましてご理解をいただきたいと考えております。

以上です。

〇 森 康哲委員

理解できん。主な意見だけでも、これ、四つ書いてあるんですよ。読むと、現在の朝明中学校の場所で改築し、施設課題の解消を図るべきであるとか、大矢知興譲小学校を移転すればよいとか、全部、これ、否定なんですよね、朝明中学校を大矢知地区へ移転することに対しての。だから、幾ら立派な基本構想を立てたとしても、ここの主な意見の解決にはならないんですよ。対案をつくるなら別ですよ。今考えている移転じゃない方向で計画を立てるなら別ですけれども、この主な意見を見る限りは、全然、基本構想を立てても理解を得られないと思うんですよ。だから言っているんですよ。ここで一度立ちどまって、理解が得られるようなコンセンサスを踏んでから進めないと、我々議会がつけた附帯決議にも反するじゃないですか。強引に進めるから、今通っているだけで。

〇 山口智也委員長

いいですか。地元からもさまざまなご意見があると思うんですけれども、基本構想策定、これを森委員は先に進めて、地元の理解も得ずに進めていくのはどうなんやというご意見ですけれども、さまざまな地域のご意見の中で、どうなんですか、基本構想の策定について、しっかり策定は進めていけというようなご意見というのはないんでしょうか。

〇 長谷川教育総務課長

基本構想の策定につきましては、ここの資料1ページの右側真ん中あたりに書いてございますが、現在の朝明中学校の場所で改築した場合の比較検討も含めてほしいというご意見でございます。ですから、基本構想策定自体も地域の意見として否定していただいておるというふうには認識しておらず、基本構想を策定して、その結果できちっと議論がしたいという地域の思いであるというふうに受けとめております。

以上です。

〇 森 康哲委員

じゃ、二つプランを立てるということなんですね。大矢知地区へ移転のプランと、今の 現状の朝明中学校の場所での大規模改修、この二つのプランを、基本構想で二つ出してい くということでよろしいでしょうか。

〇 長谷川教育総務課長

二つの場所というよりは、私どもとして最終的に建てかえ事業として立地場所といいますか、それはどこが望ましいかというのが基本構想の内容になるというふうに考えておりますが、その中で、今の場所で建てかえをするということの比較検討というのを含めさせていただくと、あくまで二つプランをつくるということではなくて、一つのプランをつくる、策定する過程の中において、現在の場所で改築した場合の比較検討もきちっと説明責任としてさせていただくと、そういうご意見をいただいておりますので、その説明も含めて、きちっとそのあたりも書かせていただくと、そういうふうに考えております。以上です。

〇 森 康哲委員

それなら、この主な意見とは全然整合性はとれない。そのことを言っていないもの。比較検討して、結果的に大矢知地区に移転するようになりましたといったら、これ、もう大反発を食らうよ。そこまで行くまでに、やはり丁寧に説明をして、理解を求めて進めなきゃいけないんじゃないですか。今現時点でこういう意見が出ているんですもん。

〇 長谷川教育総務課長

丁寧な説明という点でございます。私ども、現状、やはり費用の面、それから、それぞれ候補地の面、それからスケジュールの面、通学路の安全対策の面等、地域の方へ今後説明していかなければならない項目について、今現在、基本構想の策定に当たっての調査というところでの、その調査と結果、その部分のやはり検証というか、作業が、説明をさせていただくに当たりましても必ず必要になってくるというふうに考えておりますので、基本構想策定を無理やり進めるということでも、地域の方への意見を無視して無理やりというわけでもなくて、まず地域の方にご理解をいただけるような丁寧な説明をするための作業として、基本構想をつくる前段階としての検証作業が必要であり、それは一定、教育環境課題解決方策策定事業の予算のほうの執行が必要であるというふうに考えておりますので、ご理解のほう、よろしくお願いしたいと思います。

〇 森 康哲委員

全然理解できないので、やはり全ての意見の資料を下さい。それから議論したいと思い

ます。

〇 山口智也委員長

その森委員の資料請求にしましても、また、先ほどの豊田委員の資料請求にしましても、 どうしましょう、とりあえず、教育民生常任委員会の委員皆さんに配付をさせていただい て、どういうタイミングで次の協議の場を持つかというのはまた相談させて……。

〇 森 康哲委員

今、このまま説明をやってもらわな困る。

〇 山口智也委員長

このところということで。 そうしたら……。

〇 森 康哲委員

そんなの、すぐできるでしょう。

〇 山口智也委員長

すぐ出ますか。

〇 長谷川教育総務課長

取りまとめをさせていただいております資料につきまして、すぐにお出しできますので、お出しさせていただきます。

以上です。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

それでは、ちょっとここで休憩のほうをとらせていただきます。

そうしたら、資料が、時間、大分かかりますか。

〇 長谷川教育総務課長

コピーですので、20分程度で。

〇 豊田政典委員

さっき開催通知とかお願いしたんですけれども、それは全議員にお願いしたいと思いま す。開催通知ね。

〇 山口智也委員長

それは全議員へ配付ということで。

〇 長谷川教育総務課長

了解いたしました。させていただきます。

〇 山口智也委員長

じゃ、まずは森委員のおっしゃった資料について、早急に準備していただきますように お願いします。

〇 樋口博己委員

今から出してもらう資料というのは、それぞれ八郷地区とか教育長との面談とか市長と の面談とか、全部含めてという意味で森委員は言ってみえるんですよね。

そうですね。わかりました。

〇 山口智也委員長

そうしたら、20分程度休憩をとらせていただきますので、再開は3時55分ぐらいでよろ しいですか。ちょっと中途半端ですね。じゃ、4時から再開させていただきます。一旦休 憩を入れます。

15:32休憩

16:00再開

〇 山口智也委員長

それじゃ、再開のほうをさせていただきます。

なお、資料につきましては、個人のお名前等も入っておりますので、傍聴者のほうには お渡しを今回ちょっと控えさせていただきますので、ご理解ください。よろしくお願いい たします。

それでは、この配付していただきました資料につきまして、全部は難しいので、かいつまんで要点を説明していただきますようにお願いいたします。

〇 長谷川教育総務課長

資料のほう、今、配付させていただきました。つづりとして、2つづりございます。 まず、八郷地区住民代表説明会という1ページ目にタイトルとなった資料からご説明い たします。

この資料のつづりが、八郷地区関係者への説明、3月23日から5月16日までの資料でございます。

そして、2番目の大矢知地区関係者説明、4月5日の分でございますが、これはまず、連合自治会長会議総会の場のご説明に出席したという点、それから、ご質問につきまして、 先ほども申し上げましたが、特に建てかえとは関係のない、現在の朝明中学校の耐用年数 等の説明でございましたので、この資料については作成しておりませんので、ご了承いた だきますようお願いいたします。

そして、もう一つのつづりが、3番目の関係地区保護者への説明でございますが、まず、4月の朝明中学校、八郷小学校、大矢知興譲小学校はPTA総会の場での説明ということで、具体的な質問のお時間はとらせていただいたんですが、質問の発言はございませんでしたので、ここは資料のほうは割愛させていただいております。そして、5月9日の八郷西小学校、富洲原小学校、富田小学校、ここについても、資料のほう、ちょっと済みません、作成してございませんので、ご了承いただきたいと思います。そして、27日の大矢知興譲小学校PTA、八郷小学校PTAの役員会の記録をつけさせていただいています。そして、5月30日の大矢知保育園保護者説明会、そして、5月31日の大矢知幼稚園の保護者会、日付が6月1日となっておりますが、これは済みません、5月31日じゃなくて6月1

日の間違いでございました。失礼いたしました。

〇 山口智也委員長

どれですか。

〇 長谷川教育総務課長

大矢知幼稚園への保護者説明会の日付でございますが、この記録のとおり6月1日が正式な日付でございます。済みません、先にお配りしました資料のほう、5月31日というのがちょっと間違いでございますので、訂正させていただきます。申しわけございませんでした。

そして、6月2日の大谷台のPTA役員会での資料、説明のご意見と、6月8日の八郷中央幼稚園の説明会でのご意見、そして、6月15日の八郷西保育園の説明会のご意見という資料でございます。

最初のつづりの八郷地区の住民への説明につきましては、主な意見としまして、さきに ご説明しました資料の内容がおおむね重複しておるところでございます。

あと、例えば、ご意見といたしまして、かいまつんで申し上げますと、避難所の話であるとか、学校を避難所として地域での役割があるところでございますとか、やはり決まったことに対する説明とか、納得いかないとか、そういうご意見をいただいたところでございます。

また、保護者のほうの資料につきましては、まず、いつごろどこに建つのかという質問が大体多い質問でございます。あとは小中学校の連携が変わるのか変わらないのか、本当に移転ということで学校、子供たちに影響がないのか、そういう実際に子供を通わせる場に当たってのご心配のご質問が多かったということでございます。

雑駁な説明で恐縮ですが、以上でございます。よろしくお願いいたします。

〇 山口智也委員長

それでは、説明は以上ですね。

それでは、この資料につきまして、ご質疑を受け付けたいと思います。

ご質疑のある方はご発言を願います。

〇 森 康哲委員

資料、ありがとうございました。

まず、大矢知のほうの資料からちょっと質問したいんですけれども、7ページの6月1日のやりとりの中で、移転建てかえはいつになるのかという質問に対して答えているんですけれども、これは完全に大矢知に移転ありきで答えているとしか思えないんで、八郷地区の人らが見たらびっくりするような答えだと思うんですけれども、八郷地区の人らが言っているいろいろな課題があるにもかかわらず、ここで基本構想をずっと進めてしまうと、こういうことになるのかなと思うんですが、この答弁をしたのは長谷川さんですか。その意図をちょっと教えてほしいんですけど。

〇 長谷川教育総務課長

まず、この6月1日の質問は、同じく12ページでございますが、八郷中央幼稚園の際の保護者説明でも、12ページー番最後の質問でいただいたところでございます。あくまで仮定の話としてご説明をさせていただいております。やはり親御さんといたしましては、現在のスケジュールが自分たちの子供に影響があるのかないのかというところが非常に関心が大きいところでございますので、私どもも、過去のスケジュールを参考に、順調に進んだらこうですという、あくまでそういう前置きの中で、例えば、(仮称)大矢知中学校の新設事業であれば、基本構想を策定したスケジュールが平成23年でございました。それで、開校予定として平成28年4月というのを予定しておりました。というところで、今回もそういうふうな学校を一つ建てるというところのスケジュール感について、あくまで仮の話でご説明をいたしておるというところで、両地区の方々についても、このように聞かれれば、あくまで仮定ですが、過去のスケジュールを参考に申し上げますが、こういうことで大体一つ学校が建つ、移転するということの事業の大きさと期間についてご理解くださいというご説明をさせていただきました。

以上です。

〇 森 康哲委員

あくまで7ページの6月1日のやりとりをちょっとお聞きしているのであって、12ページはまた後にしますけれども、ここまでの段階でのやりとりは、給食施設はありますかというのに対して、食缶方式云々と書いてあるんですけれども、これはいいですわ。食缶方

式のやつはいいですけれども、移転、建てかえはいつになるのかという問いに対して、基本構想を策定して、順調にいけば5年というふうに言っているわけですよね。大矢知の中で考えているということを示唆していると思うんですけれども、八郷って全然出てこないですね、ここでは。反対ということは出ていますけれども、八郷地区内でそのまま大規模改修ということは全然出ていないじゃないですか。そういう意見が八郷地区から出ているので難しいんですわという話ならわかるんですけれども、ただただ反対というだけでは、なかなか、ここでの説明ではちょっと持っていき方が、附帯決議が出ている中でのやりとりとしてはふさわしくないと思うんですけれども、丁寧に説明した上でのやり方とは思えないんで、その辺ちょっと説明してください。

〇 長谷川教育総務課長

今、森委員おっしゃるように、地域の方への説明というところでは、やはり地域の方の感情もございますし、現状、これは大矢知地区への説明というところもありまして、八郷の方も、6月ですと、かなり反対のお声というのも私ども聞かせていただくところでございますが、そのあたり、この場で細かいところまで話すという、なかなか時間との関係で、反対意見について、それほど確かに私の記憶の中でも丁寧に説明できていなかったという記憶はありますので、そこは反省すべきだと考えておりますが、あくまでスケジュール感につきまして、学校が移転するということ、学校が建つということは、順調にいっても5年かかるということは頭に入れてほしいという意図でご発言させていただいて、もう決まっていますというような、そういうニュアンスではなくて、方針としてはまず決まっておるということはご説明させていただきましたが、事業としてこれから検討させていただくという前提で、あくまで過去の事例を申し上げて、まだスケジュールは決まっていないんですがというところも断った上で説明させていただいたということでご理解いただければと思います。よろしくお願いします。

〇 森 康哲委員

一つ一つ、これ、やりとりのことを追求していくと、時間が幾らあっても足りないのでやめておきますけれども、八郷地区の住民説明会のやつを見てもわかるように、やはり主な意見以外にたくさんの意見が出されていますよね。本当にたくさんの意見が出されていると思います。思いも伝わってきます。詳しいやりとりを見ますと、いろいろな感情的な

ものとか、今までの経緯とか、書いてあるんですね。そういうことがやはり丁寧に一つ一つひもといて解決をした上で進めないと大変なことになるよというのが附帯決議の趣旨だと思うんですよ。2月定例月議会でつけた附帯決議の一番の心配事はそこなんですよね。このまま基本構想を策定してしまうと、八郷地区の方に対してはどんどんマイナスイメージが膨らんでしまう。取り返しがつかないと思うんですけれども、その辺、教育長、どういうふうに考えていますか。

〇 葛西教育長

教育長の葛西です。

まず、3月16日に予算常任委員会の全体会の資料で、私どもとしましては、教育環境課題解決方策策定事業というふうなことで議員の皆様にお諮りをさせていただきました。そのときの方針としましては、大矢知地区の教育環境課題及び朝明中学校の教育課題解決のため、朝明中学校移転建てかえ事業を実施したいというふうな、そういうふうな方針をお示しさせていただきまして、その中身としましては、基本方針ということで、基本構想の具体的内容ということで、基本方針、立地場所の検討、そして、学校建設、設備の整備のスケジュールの検討というふうな、そういうふうな基本方針を示して、それを検証していくための構想というふうなものをつくらせていただきたいということで、まずそれは前提としてお認めいただいたというふうにして思っております。

そこへ附帯決議をいただきまして、そこでは十分に八郷地区の皆さんの話を今まで聞いていなかったから、先行して聞くようにと、それから、理解も得て進めるようにというふうな、そういうふうなことだったというふうにして思っております。

それで、私どもは、3月23日に2月定例月議会が終わりましたので、その日の夜に役員の方々にご説明を差し上げて、そして、4月2日に地区にご説明のほうへ入らせていただいたと。その中でこのような地域の方の厳しい意見をいただいたわけです。

そういうふうなことの中で、いろいろここに指摘されているようなことがございますけれども、私どもとしましては、確かにご指摘されるような点はあるんですけれども、方針として決めた、それを検証していくための構想をつくって、そして、それでもってご説明のほうをさせていただくというふうなことを何度も役員の皆様にもご説明のほう、させていただきました。それで、まず構想についてしっかりとしたものをつくって、そして、それでまた考え方、あるいは判断をしたいというふうにおっしゃっていただいています。確

かに、ここにいただいている意見は厳しい意見、大変多いわけですけれども、私どもとしては、そういう話をするための材料としても、この構想でもってきちっと説明のほうを差し上げて、そしてまた意見をいただくというふうな、そういうふうなことで事業のほうを進めさせていただきたいということで4月以降は取り組ませていただいておるというのが、今までの自分なりの解釈というか、自分なりに進めてきた、そういう方針でございます。

〇 森 康哲委員

附帯決議には、理解を求めて相手に納得してもらった上で進めることとなっているんですよ。だけど、今、教育委員会のやり方は、相手に一方的に説明するだけで、理解は全く求めていないわけですわ。そこがまずいと思うんですよ。説明は確かになされていると思いますよ。基本構想に入っていきたいから、こうしていきます、ああしていきます、意見がある方といって、こういう意見が出ていると。だけど、意見が出ている、その先がないわけですわ。このご意見に対して、八郷地区のいろいろな思いに対してどう応えていくのか。それがアンサーがないのに進めようとしておるから、附帯決議に書いてあるのが無視されておるのと違うかと思うわけですよ。ここで立ちどまって、一度立ちどまって、八郷地区の方にもう一歩踏み込んで、そのご意見に対してちゃんとした答えを組み立ててご説明すると、理解を求めながら進めなさいよということなので、今の教育長の答弁だと、もう説明したからそれでいいじゃないかと、基本構想を立ち上げて、それで賛否両論、どうですかとやろうとしておるわけですわ。それはちょっと違うと思う。

〇 葛西教育長

私の説明不足で十分こちらの思いが伝わらなかったのは申しわけないなと思うんですけれども、きちっと理解していただくために、あるいは、もっと具体的に、もっと細かく私どもが説明させていただく材料として、この基本構想をつくり込んでいくというふうな、そういうふうな思いでこれに当たっております。ですから、私どもの方針としましては、やっぱり市の方針として、大矢知地区の教育環境課題及び朝明中学校の教育課題解決のために移転事業を実施したいという、そういう方針をよりわかりやすく、そして、具体的に資料も整理しまして、考え方も整理しまして、そして、そこでまたご議論をいただくというふうな、そういうふうなことを思います。そういう過程を通して少しでもご理解いただけるようにというふうな、そういうふうな思

いでおります。

〇 森 康哲委員

いつまでたってもこれは平行線なので、一旦ちょっと変わります。

〇 山口智也委員長

他に。

〇 三木 隆副委員長

私も3回ぐらいですか、説明会という部分に参加させていただいて、その様子、今までの地元の動きがどう変わってきたかという部分は、そもそも論、ここは、大矢知興譲小学校と朝明中学校を合わせ技で救おう、助けにいこうとするなら、場所ありきになっているわけですわ、その表現をされた瞬間に。それはみんな気づいていますもんで、最初から場所ありきの話かという部分で、やっぱり反発は来るんですわ。

ただ、そもそも同時に、小学校も中学校も、それは場所的に一番コストがかからずにというふうに思われておるかわからないですけど、ここで八郷地区の人たちが、別々に考えたらどうかという意見が出されていますわね。小学校は小学校で解決する、中学校は中学校で解決するという視点は全然ないのかというところの部分ももう少し丁寧に考えてあげて、それに対してどうやという部分が、最初から場所ありきで、僕らはよう言われるのは、三木さん、調査費用って何に使うんやと言われるんですわ。もう場所も決まっておるし、彼らが言う小学校と中学校を合わせて救いにいくならば、場所はあそこしかないやんかという意見がほとんどであるもんで、だから、言ったら、地元の意見を聞く耳がないのと違うかというふうにとられかねないんですわ。

そういう部分で、当然、教育委員会としては、四日市全体としてという見方もある、教育環境課題を解決するという部分とあわせて、僕はやっぱりごみ処理と関係があると言われた瞬間に、これ、教育課題とごみ処理がどこに結びつくんやという部分で、そこらをみんなやっぱり聞いていて知っていますもんで、そこらの説明が非常に困っておるところなんですわ。だから、そこら辺を踏まえて、基本構想はまあまあおっしゃることはわかるんだけど、そこをどう納得させるための話し合いをという部分を今後していただきたいなというふうに、意見として。

〇 山口智也委員長

他にご意見はございませんか。

〇 土井数馬委員

この1ページの右側の真ん中ぐらいなんですけれども、今後の基本構想策定においては、現在の朝明中学校の場所で改築した場合の比較検討も含め、地域の意見を十分に聞いていく。このことについては八郷地区と協議済みというのが書いてあるんですけど、これはどういう意味なんですかね。基本構想の策定を前提にして、そういった比較検討も含めていくということが八郷地区との協議で進んでいるのか、後半のほうに重きを置くと、朝明中学校の場所で改築した場合の比較検討も含め、地域の意見を十分に聞いてから基本構想を策定するのか、どっちでもとれるもんで、これはどうなのか、この辺ちょっとはっきりしてもらうと、すっきりいくんじゃないかと思うんですけれども。

〇 長谷川教育総務課長

真ん中あたりの記述につきましては、まず、基本構想を策定するということについて、 八郷地区の方のご理解はいただいておるということが前提にございます。それから、その 基本構想の内容において、現在の朝明中学校の場所で改築した場合の比較検討の記述も入 れてほしいという八郷地区のご意見を踏まえまして、それについては当然、説明責任のと ころも踏まえまして、記述について入れさせていただきたいというふうな協議がなってお るということと、今後、こういう基本構想を策定するに当たっては、地域のほうにご説明 しながら、ご意見をいただきながらというところを、保護者地域の方々としっかり話し合 いをした上で基本構想のまとめ方をしたいというところについても、八郷地区の方にご説 明をさせていただいておると、こういうことでございます。

以上です。

〇 土井数馬委員

ちょっとまだすっきりしやんのですけれども、だから、基本構想を策定してから、さっきまでの話ですと、話し合いをしていく中で、説明をしていく中で、朝明中学校が八郷地 区の意見も聞きながら変えていくことはできるんですか。それとも、戻りますけれども、 基本構想策定をするにおいては、十分に意見を聞いて構想の中へ入れていくのか、これ、全然違うわけですので、八郷地区の方と協議済みと言いますけど、八郷地区の方は基本構想を策定することには納得していただいていると今答弁がありましたけれども、今までの話を聞いておると、ちょっとずれがあるんですけれども、この辺ちょっとすっきりしてもらわないと、だから、基本構想策定が先なのか、あるいは、八郷地区の意見を十分に聞いて、それを折り込んでいくのか、その辺がちょっとすっきりしていないんですけどね。どうでしょうか。

〇 山口智也委員長

意見をどのように入れ込んでいくのかというとこら辺の考え方を明確にちょっと答弁していただきたいと思いますが。

〇 長谷川教育総務課長

この基本構想策定に当たりましては、やはり地域の方――これは朝明中学校区全体ということになりますが――それぞれの関係の方にご説明して意見をいただくということは大前提でございます。その中で、八郷地区の方々は八郷地区の方々のご意見がございます。大矢知地区の方は大矢知地区の方のご意見がございます。そういうところで、それらの意見を全て聞かせていただく中で、子供たちの教育環境の改善に最善の策というところでまとめさせていただきたいと。そして、教育委員会の考え方を基本構想としてお示しさせていただく中で、地域の理解もあわせて得るようにしたいというふうな進め方が理想であると考えております。

以上です。

〇 土井数馬委員

考えておりますはいいんですけど、そういう考え方が八郷地区の方が了解をしているのかどうかが問題で、協議済みというのは、そこらも全部含んだものを八郷地区の方が了解をして基本構想がつくられているのか、そこが問題なんですが、考えておりますではだめであって、納得してもらっているのかどうかですね。

〇 長谷川教育総務課長

これも繰り返しになって恐縮なんですが、基本構想をつくってはいかんと、それをつくるのは反対だというご意見ではないというのは、私ども、理解としては間違いないところだというふうに認識しております。ただ、基本構想に対して、全ての意見を盛り込むことができるかというと、これは教育環境といいますか、教育委員会の、最終的に子供たちのために何がベストかというところの取り組みで、どういう課題が解消されて、課題の大きさ、それから、解消される内容を総合的に判断した結果としての基本構想の策の選択というところの中では、全ての意見を反映させるというのはやはり難しいところがあるというふうに考えておりますが、土井委員おっしゃる中で、八郷地区の方との協議がなっておるところについて、はっきり申し上げられるのは、基本構想は見せてほしいというところは確かに申し上げることはできますが、その中では、やはり協議はしたいけれども、こういう内容なら協議はできないというような今後の八郷地区の方々のご意見が絶対ないかというと、やはりできる限りないようには進めたいと思っておりますが、そういう協議がうまくいかない可能性も残っておるのかなというふうな認識でございます。

以上です。

〇 土井数馬委員

今の答弁で少しはっきりしてきましたけど、基本構想策定はしてほしいというふうな意見で、その中で、それを見た中で、八郷地区の住民の人もまた意見を述べたいと。入るものなら、それに入れる。そこでまた協議をするということですね。基本構想をつくってから、また八郷地区、改めて協議をしていくと。もちろん大矢知地区もそうでしょうけれども。

わかりました。

〇 森 康哲委員

今の説明とか協議というのは、そもそも2月定例月議会で予算を認める上で附帯決議をつけることになったのは、今まで大矢知地区の人にしか説明がなされていなかったわけですよ。それが初めて、この2月定例月議会の後、八郷地区への説明に入るというふうになったから、先行して、今まで何にも説明がなされていなかったから、それを含めて説明を、また協議を先行させてくださいよと。その上で地域の人らのいろいろな影響が及ぶ関係者みんなに対して、丁寧な説明をした上で、理解を得ながら進めることとなっておるわけで

す。理解が得られていないから、今、議論をずっとしているわけで、基本構想策定する上でも、理解が得られていないから、このまま進めたら危険だよと、後で大変なことになる んじゃないのといっているんですよ。

策定して、うまくいくとは思えない。これらを解決するような基本構想をまとめ上げられるとは到底思えないので、大矢知地区で説明されていることを読み取ると。だから、これはちょっと大きな問題なので、この附帯決議の内容と整合性がとれないですよ、委員長。今の説明、ずっとお聞きしていても。

〇 山口智也委員長

森委員の主張は、それは理解を得ていないので、策定をするのは、それはどうなんだということでずっと言っていただいておりますけれども、そのことに関しては、今回策定を今進めておりますけれども、この附帯決議に反していないというところの理事者側の強い考え方というのは、改めて示せませんか。

〇 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

先ほどのお手元にお配りさせていただいた資料の中で、八郷地区連合自治会さんと市の 懇談の中を見ていただきたいんですが、3ページの中をちょっと見ていただきたいんです が、確かに、森委員がおっしゃるように、丁寧な説明を行いながら理解を得て進めるとい う形ではございます。これまで説明をさせていただいてきました。説明をさせていただい た中にも、やはりまだまだ説明できない部分があるというところで、上から3段目に八郷 地区の、これは地域の方のご発言があったんですけれども、現在の位置と移転との比較、 通学路の事業、これらについて今回の予算の中で、基本構想できちっと説明してほしいと いうことも、地域としては納得ではないですが……。

〇 森 康哲委員

どれ、資料。

〇 中村教育委員会理事

済みません。先ほど八郷地区住民代表説明会の一番最後のページになるんですが……。

〇 森 康哲委員

一番最後……。

〇 三木 隆副委員長

3ページ……。

〇 森 康哲委員

市長と書いてあるやつ。

〇 中村教育委員会理事

ええ。これは市長と八郷地区の代表の方が見えて、話し合いをさせていただいたんですが、その中でも、これまで説明をさせていただいて、確かに納得をされたという形ではないんですが、まだまだやはりこちらとしても資料的に説明させていただくには不足している部分があるということで、地元の方としても、今回の500万円の構想の中で、移転についての比較、通学路の問題、これらをきちっと説明してほしいというご意見もいただいてございますので、今回、この基本構想、これらをつくっていく過程の中で、改めてまだ説明をしていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

〇 森 康哲委員

いや、僕が言っているのは、附帯決議に書いてある、関係地域の理解を得ながら進めることとなっていることに対して、きちっと履行されていないじゃないかというのを言っているんです。やりとりの中身を言っているんじゃない。理解されていないでしょう。基本構想を作成するのに理解しながら進めてくださいよと言っているわけですよ、附帯決議で。だけれども、そんな……。

〇 豊田政典委員

附帯決議を提案した立場として、記憶をたどっていくと、こういうことだったと思うんです。

この文章を提案したときに、小林議員あたりから、ほかからも、理解を得られなかった

ら基本構想の策定をストップするのかという問いがあった。我々提案者としては、そうじゃない、これは並行してやってほしい。並行して理解を求める作業もやってもらうけれども、縛るものではなくて、構想の策定は時間的な制約もあるので、同時に進めてほしいけれど、もう一回言うと、構想を進めてもいいけど、理解を進める努力もやるべきだと。その前の文章は、八郷地区にはほとんど説明がない中で構想の事業がスタート、議会が認めていくと、何だということになるので、まずは八郷地区にきちんと説明に入ってほしい。その後、構想をつくり始めてもいいけど、関係地区に、住民に理解を得る努力を並行して続けてほしい、そんな意味のやりとりがあったのを思い出したんですよ。だから、理解しないから構想をつくるのをやめろということではなかったというのは思い出したんです。

ただ、森委員が言われるように、きょうの説明でも、会議録をとっていない、とっていないというよりも、意見を聞いていない総会もありますよね。だから、こういうのを見ると、理解を得ながらというところが極めてないがしろにされているなというのを感じた。それは全く同意です。

それから、市長とのやりとりを見てみても、恐らく基本構想の比較検討はするけれども、 比較検討はするけれど、この構想というのはあくまで移転した場合の構想です。だと思う んです。比較検討も悪く予想すれば言いわけだけですよ。やっぱりこっちのほうがよかっ たという言いわけに使えそうなおそれも感じないわけではない。それはそれでやったとし ても、附帯決議には反しないけど、森委員が言われるように、八郷の人たちは納得しない ですよね。

そういったことも踏まえて、もっときちんと理解を得ながらというところをかみしめないとだめですよ、まずね。総会の分3回分が、時間がなかったので意見を聞くことができなかったと、役員会で出てきましたね。そんなの、理解を深めるものにも何にもならへんし、一番大事なところじゃないですか、総会なんて。

それから、さらに言えば、議会にきょうの説明もそう。資料が全くない。理解を得ながらというところの。森委員が請求したからこういうのが出てきて、まだ全て読み切れないけれど、我々の理解も進むかもしれない。理解というのは、理解されていないことに対する理解ですよ。改めて検証できるけど、議会に対してもなめていますよ、そんなん、その姿勢というのは。それから、住民に対しても、保護者に対しても、余りにも不誠実。三木副委員長も言われた。だから、その姿勢を改めないと、本当の意味でこの附帯を守ったことにはならない。構想は別にしてね。

そこを何かせっかく四日市教育界のエースである葛西先生が教育長になって、昔の轍を踏まないなと思っていたら、同じことをやっていますよ、こんなもの。東橋北小学校のとき、三浜小学校のとき。本気で附帯決議のというよりも、理解を得ながらこの事業を進めていくんだということを改めて考え直してもらわないと、とてもじゃないけど、混乱は深まるばかりだと僕は思います。これは意見で。

会議録はもらったけど、ばらばらで、読みますけど、もっとまとめがあると思うんです よ。皆さんの、いろんな方の意見を整理して、その上で理解を得ながらという作業を続け ていくとすれば、まとめがあるはずなので、それを改めて後でいいので下さい。

それから、質問しながら請求しますが、さっきのところのきょうの資料の1ページにずっと関係地区保護者への説明、それから自治会への説明とありますよね。1回やったというのはわかった。1回やったということはね。意見を聞いていないのもあったと。今後どうするかというのはどう考えているのか。それから、今後について、さっきと似たようなことですけど、開催する前に全議員に知らせてください。傍聴してもいいでしょう。主催は教育委員会なんですね。できるかどうかわかりませんが、教えてください。という要望ね。

まず、そこまで。

〇 山口智也委員長

それでは、開催通知等、できますか。まとめの資料と。

〇 長谷川教育総務課長

まず、まとめの資料につきましては、全体をまとめた資料というのはちょっとまだ用意がないので、早急につくらせていただきまして、早速お出しさせていただくこととしたいと思いますので、よろしくお願いします。

そして、今、意見、会議の案内と開催ということでございますが、まず、現状、なかなか全体での開催、八郷地区、大矢知地区を含めて全体での教育委員会主催での開催というところまでこぎつけていないのも事実でございまして、現状は、例えば、役員会にお邪魔する、PTAであれば役員会とかPTA総会にお邪魔する。そして、地域の自治会ですと、何かご用のあるときにこちらが赴きましてご説明させていただく、そういう私ども主催の会議というのが、まだまだちょっと今現状、開催が難しいところもございますが、そうい

う形で教育委員会で開催できるようになりましたら、必ずご連絡を差し上げさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

〇 豊田政典委員

そのまとめというやつは、私が要求したからつくるということではなくて、皆さんは理解を得られるよう進めていくわけです。その際には、会議録を読んでおっても整理がつかないもんで、いろんな意見を整理して、それに対して対応していくでしょう。だから、当然なけりゃいけないですよ。今できていなくてもいいですけど、つくったものを出していただくのと、それから、会議開催は、言われるとおりで、傍聴に行けないものもあるかもしれない。だから、傍聴できそうなやつについては知らせていただければ、行ける範囲で行きますので、行きたいなと思っています。

それからもう一個、説明会をやったという報告があった。それから、市長を訪問された機会のことも書いてもらった。けれども、ほかにも動きがありますね。僕は三木副委員長と同じ会派なので、地元の声を詳しく聞いていますが、なかなか知られていない、全議員に、というのを最近驚いたんですけれども、会議以外でどんな様子なのかというのをもう少しここに報告すべきだと思っております。ほかの動きを教えてください。住民の、保護者の。

〇 山口智也委員長

これ以外にいろんな動きがある……。

〇 豊田政典委員

そんなじゃないですけど。

〇 山口智也委員長

それは、例えば、豊田委員、どういうケースですか。

〇 豊田政典委員

署名活動です。

〇 長谷川教育総務課長

今、豊田委員のおっしゃっていただいた地域の方の動きにつきまして、まず、八郷地区連合自治会のほうで、八郷地区だけではなくて、賛同される方も含めてというふうに聞いておりますが、朝明中学校移転建てかえに反対する意思の内容の署名活動を進めていただいておるという、そして、この6月中ごろにその取りまとめといいますか、期限で取りまとめを行っていただいておるということを伺っております。

以上です。

〇 豊田政典委員

だから、そういうことを、せっかく時間をとって、この問題について報告をして意見交換しているんだから、情報交換しているのに、説明しなきゃならないですよ。今、こういう状況で、こういう状態なんだと。だから、教育委員会の体質、昔と全然変わっていない。自分たちだけで情報を抱え込んで、都合の悪いことは一切議会に出さない。これではだめでしょう。我々も一生懸命考えようとしているわけですよ、同じステージに立って。一方的に情報を隠されたのでは、話し合いにならないですわ、そんなん。秘密会でもいいじゃないですか、いろんな件についてね。それ、要請すればいいのであって、議会もせっかく同じ問題を、時間と知恵を絞って、同じ方向を向いていければなと思って会議をしているのに、情報を流してもらえないんじゃ、一緒に考えられない。

いろんなことを言いました。考え方、まとめて、答えをいただきたい。

〇 葛西教育長

今回につきましては、今ご指摘があったような点で、確かにお出しする資料が整っていなかったというふうな、そんなふうな反省を持っております。この場でいろいろお考えいただいて、そして、今おっしゃっていただいた一つの方向、これは学校規模適正化を解決していくという、そういうふうな課題、そして、私どもが今現在、抱えている朝明中学校のこの問題につきまして、一緒のテーブルで議論していただくというふうな、そういうふうなことがよりきちっとできますように、私どもも今後は資料についても十分考えてお出ししていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

〇 土井数馬委員

議事進行も含めてお話しするんですけれども、冒頭で委員長からも、きょうは採決をとるような課題じゃないもんで、教育長のほうからも、今の経過説明というのもおかしいんですけれども、8月定例月議会までには何とかまとまるけれども、今、きょうお示しするのはこの程度というふうな、前段でもありましたので、いろんな資料の請求もありましたし、いろんな考え方もありますので、その辺をきちっとまとめていただいて、資料なり提出いただいて、再度やはりこの委員会でもんでいく。8月定例月議会の予算常任委員会全体会なりできちんと説明できるような体制をとる前に、1回こちらでまた委員会のほうで、委員長とちょっと相談していただいて、そういう場を設けていただくようなことで、それまでに準備をしていく、その辺は委員長、相談していただいて、タイミングを見計らって、ちゃんとした準備をして臨んでいただきたいと思いますので、そういうふうに委員長のほうで進めていただきたいと思います。

〇 山口智也委員長

ありがとうございます。

もう一度、きちんとした資料等も整えて、議論できる場をまた設定できるように検討していきたいと思っております。ありがとうございました。

それでは、この件につきましては、このあたりで一旦とめさせていただきたいと思います。

皆さんにお諮りをいたします。5時前になってまいりましたけれども、この後、協議会、 あと2本ございます。学力向上アクションプランと、それから中央緑地新体育館につきま して、協議会が残っておりますけれども、このまま続けさせていただくか、明後日の午前 中にさせていただくのか、どちらがよろしいでしょうか。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

じゃ、ちょっと分かれましたので、諮らせていただきますが、このまま続けるという方、 挙手、お願いいたします。

(賛成者举手)

〇 山口智也委員長

ということですので、このまま続けさせていただきますが、少し休憩、10分程度入れさせて……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

わかりました。じゃ……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

わかりました。そうしたら、このまま続けさせていただきます。

16:45休憩

17:49再開

〇 山口智也委員長

それでは、あと5分、10分程度おつき合いをお願いします。

まず、1点目に、6月の定例月議会の議会報告会の日程についてご確認をさせていただきます。

7月13日の水曜日、午後6時半から、集合は6時でお願いします。場所は総合会館7階 第1研修室です。

シティ・ミーティングのテーマは、高齢者福祉についてということになっております。 それで、議会報告会の、タブレットにも配信をさせていただいておるんですけれども、 今ちょっと開いていただいてよろしいでしょうか。きょうの朝、配信をさせていただいて います。 まず、担当のほうを決めていきたいと思うんですけれども、第1部の議会報告会です。 司会のほうはどなたにしていただいたらよろしいでしょうか。

〇 樋口龍馬委員

慣例に従って、副委員長でお願いします。

〇 山口智也委員長

よろしいですか、副委員長。

〇 三木 隆副委員長

はい。

〇 山口智也委員長

ありがとうございます。

その後、委員長挨拶をさせていただきまして、今回、報告としましては、発議と特別会計と、それから条例の件ぐらいということでいいですよね。

〇 豊田政典委員

議案だけでは、こんなん1番なんてほとんど報告することあらへんし、協議会の分も報告したらどうですか。

〇 山口智也委員長

協議会の分も。

〇 豊田政典委員

全部じゃなくてもいいので。

〇 山口智也委員長

そういったご意見がありますけれども、どうさせていただきますか。そういうことで、そういう方向でよろしいですか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

わかりました。

そうなりますと、大分ボリュームが出てきますが、少し分担ということで決めさせてい ただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

まず、健康福祉部については非常に少ないかと思いますが、健康福祉部とこども未来部、 教育委員会。

そうしたら、まず、こども未来部、一番最初にやりましたので、こども未来部のご報告をしてもらえる方、これは発議を含めて、幼稚園のことですね。新保育料の実施とか、公立幼稚園の適正化の協議会もですね。それから、あけぼの学園。ここから選択してもらったらいいとは思うんですけれども、特に幼稚園、公立幼稚園の件が全て全部発議とも関連しているので、このあたりを一くくりにしてご報告をしてもらうかなということになるかなと思いますが、これについてご報告される方、我こそはという方、おられますか。

〇 豊田祥司委員

はい。

〇 山口智也委員長

じゃ、豊田委員、大丈夫ですか。

〇 三木 隆副委員長

慣例に従い。

〇 山口智也委員長

豊田祥司委員、お願いさせていただいてよろしいですね。

〇 豊田祥司委員

はい。

〇 山口智也委員長

ありがとうございます。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

そうしたら、教育委員会のほうを森川委員のほうでお世話になりたいと思いますが、よ ろしいでしょうか。

ちょっとまた後でご相談させてもらって、どれをピックアップするかというのはまたご相談させていただきますので。

〇 樋口龍馬委員

健康福祉部は涙を呑んで私が。

〇 山口智也委員長

若手ですので。

〇 樋口博己委員

健康福祉部……。そんな、2人でまとめてしたらいいんと違う。1人わざわざ配して言う量もないのと違う。

〇 山口智也委員長

でも、3人やったら3部局でわかりやすいので、樋口龍馬委員やってもらって。

〇 樋口龍馬委員

それはもう委員長にお任せします。

〇 山口智也委員長

そういうことで、じゃ、お願い……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

そうしましたら、そういうことで、樋口龍馬委員と豊田祥司委員と森川委員、お世話になります。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

お世話になります。

それから、続きまして、シティ・ミーティングですけれども、司会のほう、これ、引き 続き副委員長でも……。

〇 森川 慎委員

これも何か区切って分ける……。

〇 山口智也委員長

それ、今からちょっと確認させてもらうんですが、まず、司会のほうはどうさせていた だきましょう。どなたか……。

〇 樋口博己委員

これは、グループを幾つにするかというのが先に決まるやんか。

〇 山口智也委員長

そうですね。司会は要るのかな。この前のお話では2グループぐらいに分かれてという

ことなので、まずそこから決めましょうか。

2 グループにちょっと分かれるということを前提に、じゃ、どういうグループにしましょうか。

〇 森 康哲委員

委員長、副委員長で分ける。

〇 山口智也委員長

こういう感じで。じゃ、ここから、この4名の方、この5名ということで、そういうことにさせていただきます。

例えば、終わった段階に2グループからご意見をいただくというような形かなと思って いるんですけれども、イメージ的には。

〇 樋口龍馬委員

グループ発表する。

〇 山口智也委員長

グループ発表するというような形ですね。でも、ここは特に、もう少し一言、私なり副委員長がこういうことでご議論いただきたいということで冒頭言うだけですので、特に司会を設定するあれもないかなと思いますので、そのように引き続き進行させていただきます。

以上でございます。

〇 樋口博己委員

グループ発表は誰がするかということ。

〇 山口智也委員長

そうですね。グループ発表は、そうしたら、豊田政典委員……。

〇 山口智也委員長

なるほど、わかりました。それはもう、そういうことで、はいと言うしかないんで。 そうしたら、そういうことで、私と副委員長のほうで発表させていただきます。 それでは、最後……。

〇 樋口博己委員

そうすると、これ、前半の報告20分程度というのは言ってもらったらいいんだけど、後半はどれぐらいやるという、設定の時間、想定の時間は。

〇 山口智也委員長

そうですね。ちょっと想定が、当初、全て協議会の報告までというのは想定していなかったので、多分、これ、もう少し延びるかなと。例えば、18時半からスタートして、19時15分となっていますけれども、19時30分ぐらいまでとっておいたほうがいいですかね。10分、10分、そんなあれか……。

〇 樋口博己委員

そんな時間、要らんのと違う。

〇 山口智也委員長

そうですか。ちょっと、また、じゃ、これ、どうしよう……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

健康福祉部は、樋口龍馬委員、どう。10分……。5分ぐらい。

〇 樋口龍馬委員

5分で十分。

〇 山口智也委員長

5分ですね。

豊田祥司委員、こども未来部、10分ぐらいいきますわね、最低でも。そうすると、教育 委員会、森川委員も10分ぐらいは必要ですわね。10分で足りますか。

〇 森川 慎委員

5分ぐらいでいいのと違いますかね。

〇 三木 隆副委員長

1問5分ぐらい。

〇 山口智也委員長

5分、5分、5分ぐらいで。

〇 森川 慎委員

でいいんじゃないですかね。

〇 三木 隆副委員長

報告するだけやでな。

〇 山口智也委員長

じゃ、皆さんよろしいですか。 5分、5分、5分、5分で、15分、20分……。そうしたら、18時30分から一応19時をめどに議会報告会を終えると。休憩を挟み、19時10分再開のラストというか、発表の時間が要りますので、20時30分ぐらいまで、グループ討議していただいて、8時半の時点で発表させていただいて、というと、大体そのぐらいの終わる時間になりますので、そんな格好で進めさせていただきたいと思います。

そうしたら、この件はこれでよろしいですかね。

〇 三木 隆副委員長

それと、高齢者福祉についての皆さんのベクトル、資料を何点か、何項目かの制度につ

いての資料を事前に渡して、皆さんのベクトルを合わせてもらわなあかんと思って、話し 合う中身が、その場ではちょっとすぐには出えへんで。

〇 山口智也委員長

そんな難しい、文章がようけ書いてあるものではなくて、皆さん、見ていただいてという簡単なものを用意させていただこうと思います。

〇 森 康哲委員

事前に……。

〇 山口智也委員長

事前にこれは準備させていただきます。

〇 三木 隆副委員長

だから、それを中心にグループディスカッションというんですか、そこで使ってもらう 材料ということですね。

〇 山口智也委員長

そうですね。そういうのを用意させていただきます。

それから、次、行政視察の話をさせていただきます。

7月25日から27日の2泊3日ですが、お伝えしていますように、松戸市、郡山市、小金 井市となっております。タブレットのほうにも行程表を送付しております。

切符の手配の都合がございまして、欠席される方ですとか途中参加される方につきましては、6月29日の水曜日までに——1週間後ですね——事務局までお知らせをいただくようにお願いをいたします。

それから、最後でございます。冒頭申しましたけれども、休会中の所管事務調査で、まず、日程のほうを押さえさせてもらいたいと思います。2回分とらせていただこうと思うんですけれども、7月に1回と8月に1回と、まず2回とらせてもらいます。これは、原則、火曜日の午後とか木曜日の午前中ということで、基本はそうなんですけれども、第1回目はそれでまずちょっととれるんで、1回、2案言いますので、どちらがいいか、多数

決で決めたいと思います。

まず、第1回目ですけれども、7月19日火曜日の午後、もしくは7月21日木曜日の午前、 どちらかを選びたいと思いますけれども、じゃ、7月19日火曜日の午後がいいという方は 挙手をお願いします。

〇 樋口龍馬委員

都合が悪い方を聞いたらどうですか。

〇 山口智也委員長

わかりました。

19日の午後、都合が悪い方は、どうですか。おられませんか。 そうしたら、この日で決めさせていただいていいですか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

7月19日の午後。

〇 豊田政典委員

1時半やね。

〇 山口智也委員長

1時半からお願いします。

〇 樋口博己委員

これは2時間程度ということですかね。

〇 山口智也委員長

基本はそうですね。

2回目、申し上げますね。8月1日月曜日午後か8月5日の金曜日の午前、どちらかと

いうことになりますと、まず、8月1日の午後が都合が悪い方はおられますか。 土井委員、だめですね。樋口委員もだめ。 1日の午後です。

〇 樋口博己委員

済みません、間違えました。

〇 山口智也委員長

大丈夫ですか。

〇 樋口博己委員

大丈夫です。

〇 山口智也委員長

土井委員だけ、だめですね。 じゃ、8月5日の午前がだめな方は。 樋口龍馬委員、だめ。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

そうですか。そうしたら、お一人ずつということですので、どうさせていただきますかね。こういう場合は……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

わかりました。そうしたら、2回目は8月5日の金曜日の午前10時から。

じゃ、もう一度確認です。1回目は7月19日の火曜日13時30分から、2回目は8月5日 金曜日の午前10時からということで決めさせていただきます。

〇 山口智也委員長

肝心の調査項目なんですけれども、きょうもさまざまな議題がありましたけれども、これについて、この日程でもまた所管事務調査として取り扱うというのも一つのやり方かと思いますけれども……。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

これは、例えば午前中、幼稚園のことやったら、四つ、きょう、豊田政典委員から案を示してもらったんですけれども、そういったことについても具体的に調査をしていくというのも一つの大事なことかなと思いましたけれども、よろしいですか。

〇 豊田政典委員

最優先でやっていただきたいと思うし、これは検討してほしいんですけれども、余裕があれば、可能であれば、保護者の声を聞く機会をつくっていただきたいのと、もう一個は、皆さんの同意をいただければ、ぜひ議長に申し入れをして、8月定例月議会までに全議員で議論できるような場を設けるべきだと私は思っています。そういったことも一応検討いただければなと思って。

〇 山口智也委員長

それは、さっきとった2回以外でということですね。

〇 豊田政典委員

そうです。

〇 山口智也委員長

じゃ、それはまた検討させていただきます。

(発言する者あり)

〇 山口智也委員長

保育料、最初言ったやつね。2回とも幼稚園の保育料のことですよね。これ、2回充て ていく形でもいいですか。

〇 樋口龍馬委員

私は構いません。

〇 山口智也委員長

2回じっくり深掘りして……。

〇 森 康哲委員

提案がある。

〇 山口智也委員長

ほかにもし提案がありましたら。

〇 森 康哲委員

そもそも2回ともボリュームがあるので。

〇 山口智也委員長

その2時間でいろんな、基本、2時間なんで、それをやっていくとなったら……。

〇 豊田政典委員

この案に乗ってくれれば、それで終わりですけど。

〇 樋口龍馬委員

実は、前回の2月定例月議会に確かにあの金額については示されていて、ただ、その積 算をしていった根拠の説明等について詳しくなされたかというと、されていないと思うん ですね。なので、あの金額をどう捉えるかという以前に、あの金額がどのように導き出さ れて、なぜ8階層に分かれているのかとかという考え方であったり、今回、発議に対する 加藤清助議員の質問の中にあった保育園との整合性をどう考えていくのかとか、陳情の中 にあった、逆転現象が果たして本当に起こるのか起こらないのかとか、そこの整理をまず させていただく機会が欲しいのと、その上で議会のほうでどのような話をするかって考え たら、2回あるというのは適切なのかなと私は感じています。

〇 山口智也委員長

そのようなご意見をいただきましたので、ちょっとこの2回、深めていければと委員長 的には思いますが、いかがですか。

(異議なし)

〇 山口智也委員長

じゃ、そのようにさせていただきます。

今後につきましても、まだいろんなご提案をいただく中で所管事務調査、設けていくと 思いますので、よろしくお願いいたします。

きょうは朝から大変お疲れさまでした。いろいろご迷惑をかけましたし、申しわけございませんでした。きょうは以上で終わります。ありがとうございました。

18:09閉議